

目 次

巻 頭 言	1
I コンソーシアムの設立と活動実施	5
1. コンソーシアム設立の経緯	
2. 組 織 概 要	
3. 今年度の活動内容	
II 脚本・台本データの整理と充実化	8
1. 所在状況の整理確認	
2. 収集済の脚本・台本の状況	
3. 書誌データの整理とデータベースの制作	
III 脚本・台本の保存・公開に向けて	14
1. 国立国会図書館への搬入	
2. 国立国会図書館等への搬入作業	
3. その他機関への寄贈、移管について	
IV デジタル脚本アーカイブズのトライアル	17
1. Web サイト「市川森一の世界」の概要	
2. サイトの制作について	
3. トライアルサイトの検証	
4. 利用状況の報告	
V 脚本・台本の「教育」活用の模索	30
1. 大学と連携した研究の枠組み作り	
VI 収集・保存・公開に関する課題の検討	31
1. 脚本アーカイブズ検討委員会の設置	
2. 検討課題の整理	
3. 保存基準の検討	
4. 権利処理に関する考え方と方法の整理	
VII 権利処理の実施	38
1. 権利処理の具体的な方法と進捗状況	
VIII シンポジウムの開催	39
1. 脚本アーカイブズ・シンポジウムの概要	
2. 内 容 (ダイジェスト)	
IX ま と め	48
1. 今年度総括と今後に向けて	

感謝の思いと更なる課題へ向けて

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム
代表理事 山田 太一

カラーテレビが当たり前となったころ、あるテレビ局から電話があり、白黒のテレビドラマはもう放送される機会もないし収納するスペースもなくなって来たので処分することになったが、一部脚本も保存されているものがあり、それはいまなら渡せるがどうか、という話があった。自作の脚本はとってありますから結構ですといった。しかしテープが消されてしまうことに抵抗するといった考えはほとんどまっぴらな気がしたと思う。こんなに毎日毎日量産される番組があるのだからそれを保存しろというのは無理だろう、むしろ今まで消さないでいてくれたことを感謝すべきだろうと思った。

なにしろ初期のテレビは録画の技術はなく、フィルムで撮ったもの以外は、すべて生放送で一回だけだった。それが全国に流れるということに感動があり、それだけでたいしたものだと驚いていた。やがてビデオテープが開発され、それは画期的なことだったがテープは大型で高価で一本のテープを三十回も使い回して大事に使うという時代が来た。家庭用ビデオどころではなかった。あらかじめつくっておくことは出来るようになったが、放送されればすぐ別の番組の録画に使われてしまい、ドラマもどしどし消されてそれが仕方のないことだった。沢山の名演技も名俳優の面影も名演出も私たちは失ってしまったのだった。

それからカラーテレビの時代になり、家庭用ビデオも開発されて来たが、大スターでもない限りまだまだ手を出せない遠い話だった。しかし、テレビの技術はどしどしよくなって行くという勢いがあり、カラーの質が高くなって来ると、たしかに白黒のドラマなどこの先見る人がいるとも思えないという気持ちになっていたのだった。

そしてテレビがはじまってから、ほぼ三十年ほどの映像を私たち日本人はほとんど見ることができない事になってしまったのだった。それほど昔でもない初期から三十年のメディアの姿を知ることが出来ないままというのは、ノスタルジーや趣味はともかくとしても社会学・民俗学・歴史の記録としても無念な空白という他はない。

手がかりは脚本ではないか、脚本は残っているのではないか、というのが脚本アーカイブズの発想の原点です。

日本放送作家協会の会長だった、故・市川森一さん（活動開始当時・理事長）が、足立区からご協力を頂いて、一挙に具体化しました。収集がはじまり、7年間でほぼ5万点の脚本が集まり、その間に大量の脚本の保存を足立区内の図書館にて長く無償でお引受け下さいました。厚く御礼申し上げます。また、東京大学の吉見俊哉先生や放送人の会の応援をはじめ、日本放送協会、民間放送連盟、放送文化基金、JKA等、多くのご支援が大きな力となりました。

平成24年6月、一般社団法人として、ただ失われた三十年のとり戻しにとどまらず、これから先のアーカイブズに脚本作家の立場から多くの有志と連動していきたいという願いをあらたにしています。

まずは5万点のほぼ半分を国立国会図書館が引き受けて下さったことは何より喜びです。これを第一歩として、更なる収蔵スペースの確保、更なる収集、権利処理、デジタル化などの課題に向けて努力し、知の財産として多くの人の（思いがけない視点からの利用も大いに期待して）役に立つことを願っています。更なるお力添えをいただければどんなに助かるや知れません。

脚本アーカイブズと図書館活動の今後

大滝 則忠 (国立国会図書館長)

図書館は様々に定義されていますが、米シカゴ大学の図書館学教授ピアス・バトラーが1932年に出版した著作の中で、「図書とは人類の記憶を保存する一種の社会的メカニズムであり、図書館はこれを生きている個人の意識に還元するこれまた社会的な一種の装置である。」と表現していることに共感を覚えます。図書館の働きが、社会性ある意味合いで、うまく表現されていると思われるからです。現代ではメディアが多様化していますので、単に「図書」と表現するだけでは不足とも感じますが、いずれ文化的資産を「図書」で代表させていると考えれば、現代でも十分に通用する定義です。図書館は、人びとの活動で生み出される文化的資産を伝え生かすための社会的な装置として不可欠な存在であると、広く社会から認識を得ることができるような機関であり続けたいと思います。

図書館では長く、図書・雑誌をはじめとする印刷物等を図書館資料として収集し、利用に供してきました。しかし、一部の例外を除いて多くの図書館では、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本を収集対象とすることは稀なことでした。その理由としては、これらの脚本・台本が、一定部数ではあるものの比較的少数の印刷物で、専ら番組の制作現場用のものとみなされていたためと思われます。さらに、脚本・台本が、番組の制作現場でさらに練りに練られて進化していく性格を持っていることも、それらの扱いを微妙にしてきたことと関係があるでしょう。

国立国会図書館は、日本の国内出版物を収集・蓄積する納本制度を担う機関として、あらゆる国内出版物を収集することに努めていますが、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本については、多くの図書館と同様、収集対象外の扱いでした。

しかし現在、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本を、文化的資産のひとつとして、系統的に収集して将来に伝える「日本脚本アーカイブズ」が必要であるという機運が、関係者のご努力下、急速に高まってきています。これを受けてご承知のとおり、国立国会図書館は平成23年5月18日に文化庁との間で協定を締結し、テレビ・ラジオ番組の脚本・台本について、両者が「連携・協力して、所在状況や保存方法等に関する調査研究を行うとともに、過去の重要な資料の保存について検討する」ことになりました。その流れで、このたび、国立国会図書館では、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから、それらの脚本・台本のうち、1980年以前の2万7千冊をご寄贈いただき、保存して利用提供する体制をとることになりました。それらは、テレビ放送60年、ラジオ放送80年以上の歴史において、映像や音声の記録が既に失われ、脚本・台本だけが残されているものがほとんど伺っています。国立国会図書館にとって初めての分野ですが、先駆的な諸機関の経験を参考にさせていただきながら、東京本館において閲覧公開できるよう準備する考えです。

一方、これまでの「日本脚本アーカイブズ」構想においては、すべての脚本・台本を単一機関に集中保存するよりも、様々な関係機関で分散保存する体制をとることが前提となっています。また、そのような諸機関が相互に連携し、国民が個々の脚本・台本の所在情報を知ることができるようにすることも前提となります。さらに将来的には、脚本・台本の原本をデジタル化して、インターネット上で閲覧できる体制づくりも、権利関係や財源の問題を伴うものの、展望すべき時代に入っているとも思われます。

そして、今後の社会的な課題としては、現代生活に大きな影響力を持つテレビ・ラジオ番組の映像や音声の記録をいかに次世代に継承できるようにするかが手つかずのままに残されています。そこで、国立国会図書館では、昨年、テレビ・ラジオ番組をデジタル媒体で収集することの検討を始めました。この分野で何らかの社会的な装置が既に働いていれば、そこにお任せすることですが、部分的には取り組まれているものの、全体としては十分な体制が取られているとは言い難い状況にあります。国立国会図書館の監督機関である衆参の両議院運営委員会においても、そのような体制づくりが必要であることが議論されて、昨年の報道でも取り上げられました。国立国会図書館では、世界の国立図書館等の実践例を参考にしながら、近い将来、テレビ・ラジオ番組の映像や音声の記録を体系的に収集し、国民各層の様々な利用に応えることができるように取り組んでいきたいと希望しているところです。そうできるためには、まずはテレビ・ラジオ放送業界からの十分なお理解を得なければなりません。今後、改めて働きかけをさせていただくつもりで、関係の皆様にはよろしくお願ひ申し上げます。

そのように今後の動きを考慮すると、脚本アーカイブズの取り組みは、長期的に一層、大きな社会的な意義を持つことになりそうです。社会的な装置として、各番組の映像や音声と同時に、その脚本・台本を参照できることは、新たな文化的資産を拡大再生産させるうえでも、極めて貴重な機会となると思われるからです。それぞれの保存先が同一箇所であってもなくとも、今後のデジタル情報の流通環境の発達が利用者に大きな便宜を与えてくれるでしょう。あらゆる関係者が知恵を絞りながら、そのような方向性で共に協力しながら進むことができれば、すばらしいと思います。

「日本脚本アーカイブズ」を進める関係者の取り組みに、深甚の敬意を表しつつ、図書館活動の今後の方向性についての期待を記した次第です。

テレビ・ラジオ番組の脚本の寄贈にあたって

原 隆（川崎市市民ミュージアム館長）

この度、縁あって日本脚本アーカイブコンソーシアムと日本放送作家協会が収集されてきた2万冊近いテレビ・ラジオ番組を中心とする脚本を川崎市市民ミュージアムに御寄贈いただくことになりました。

昨年度末に、テレビ放送開始から60周年を迎えるにあたり、「テレビ文化の再発見」と題して、テレビ番組は何を伝え残してきたのかを振り返る特集上映を企画し、名作『岸辺のアルバム』の上映と山田太一代表と大山勝美氏をお招きしてトークショーを開催しました。その時に山田代表からお話をいただいたのがきっかけです。

当館は、昭和63年に開館した川崎市が設置・運営する博物館施設です。さまざまな人が集まり、次々と新しい文化を生み出していく都市と人間を基本テーマとして、都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための資料や作品を収集・展示・調査・研究しています。

特に今日の私たちの暮らしに深い関わりをもち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきたポスター、版画、写真、漫画、映画、ビデオといった複製技術による芸術作品と川崎に関連する考古、歴史、民俗資料及び芸術家の作品を対象に基本テーマを追求しています。

開館当時は、写真や漫画を扱う博物館・美術館は全国になく、今では、そう珍しくはなくなりましたが、漫画の原画を展示する企画展などを先駆けて実施してきました。

また、当館は当初、現代映像文化センターとして構想されていたことから、35mm、16mm映写機などを備えた270席の映像ホールを中心とした上映事業をはじめとして、独立プロダクションの作品を中心とした映画フィルムや、牛山純一氏が制作した『ノンフィクション劇場』、『すばらしい世界旅行』などのテレビドキュメンタリーなどの収集や上映を行い、また、かつては「地方の時代映画祭」に取り組み、地方が直面する多くの課題をテレビ映像をとおして映像文化を全国に発信してきました。

都市文化の形成に大きな役割を果たした分野を、時代の変化をとらえながら新たに見つめ直して広く発信していくことは当館の強みであり、今後も模索しながら継続しなければならない活動であると考えています。

川崎市内にお住まいの山田代表に、そうした当館の活動に深い御理解をいただき、貴重な脚本を安心して託し、文化的に発展させることのできる施設として、お声掛けをいただいたと推察しています。

過ぎ去っていく現在を未来へ残すための橋渡しとなる活動の重要性を認識し、当館では使命の一つであるとも考えています。今年が開館25周年にあたりますが、この記念の年に映像文化を後世に伝えるための脚本を御寄贈いただくことは、新しい様々な可能性を秘めた飛躍の種をお預かりした気持ちでおります。脚本家の皆様はもとより、これまで脚本に関わってこられたすべての方々の脚本文化の発展に寄せられている御期待を受け止めつつ、今後、市民への還元を中心に活用を図ることが、大学などの研究機関ではなく単なる倉庫でもない、地域にとって身近な公立の文化施設が所蔵することの意味であると考えています。

I コンソーシアムの設立と活動実施

本事業の主体としての「一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」の概要と今年度の組織的な活動状況は、以下の通りである。

1. コンソーシアム設立の経緯

社団法人日本放送作家協会では、保存されることなく散逸・消失していく危機にある脚本・台本を収集する活動を、平成 17 年から継続して行ってきた。「日本脚本アーカイブズ」には、作家や番組関係者(俳優・スタッフ等)から寄贈された 4 万冊以上の脚本・台本が、あしかけ 7 年の間に収集された。

一方、文化庁と国立国会図書館は平成 23 年 5 月 18 日、『我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承に関する協定』を結び、放送の脚本・台本について「連携・協力して所在状況や保存等に関する調査研究を行うとともに、過去の重要な資料の保存について検討する」とした。これを受けて平成 24 年度、関係各組織の代表者から構成された「脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」が、脚本・台本の収集・保存のあり方に関する検討を開始した。

しかし、この集まりは任意団体であり、今後の本格的なアーカイブズ推進の主体となるには機能的にも不十分な状態にあった。また、7 年間集中的に脚本・台本のアーカイブズ活動に取り組んできた日本放送作家協会の日本脚本アーカイブズ特別委員会も、協会の一般社団法人化に伴い、平成 24 年 3 月末に活動を収束することになった。

調査によれば、巷間に残存しかつ収集が可能な放送脚本・台本は、およそ 12 万～13 万冊にもなる。このうち特に 1980 年以前の前ものは、放送局においては番組映像の保存がほとんど存在せず、脚本・台本こそが後世に残すべき極めて貴重な資料になっている。こうした文化資産のあり方については今こそあらためて検討をすべき時期になっており、この状況を鑑みて、脚本家・放送作家の力だけでなく、制作関係者、放送局、制作会社、放送評論家、メディア研究者等が連携する形で脚本アーカイブズ活動が推進されていくことが望ましいとされた。

そうした経緯から、関係者たちが結集し大同団結を目指す組織「一般社団法人日本脚本アーカイブズ

推進コンソーシアム」が、昨年 6 月にあらたに設立されることとなった。

※脚本アーカイブズのこれまでの動向

2003 年	国会総務委員会にて市川森一氏が、脚本アーカイブズ活動の必要性を提言。
2005 年	社団法人日本放送作家協会内に「日本脚本アーカイブズ特別委員会」発足。
同 10 月	「日本脚本アーカイブズ準備室」設置(足立区中央図書館・学びピア)。以降、文化庁の委託調査・研究事業として活動継続。
2011 年 5 月	文化庁と国立国会図書館の間で「我が国の貴重な資料の次世代への確実な継承」の協定締結。放送脚本・台本が「次世代に継承すべき文化資産」とされる。
2012 年 3 月	ここまでで、およそ 5 万冊の脚本・台本を寄贈により収集。一般社団法人化に伴い日本放送作家協会・日本脚本アーカイブズ特別委員会の活動は収束。
同 6 月	「一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」設立。

2. 組織概要

①このコンソーシアムの目的

貴重な文化資産である脚本・台本を確実に後世に継承していくため、そのアーカイブズ構築に関する活動全般を推進することにより、文化および芸術の振興に寄与する。

②脚本アーカイブズの基本スタンス

◆日本の放送業界では長い間、脚本・台本を体系的に保存する体制がとられてこなかった。そのため過去の脚本・台本が、今極めて散逸・消失の危機にさらされている状況は見逃すべきではない。特に 1980 年以前は番組映像があまり保存されていない状況のため、その時期の脚本・台本は貴重な文化資源と考えられ、優先して緊急的にアーカイブ化を行うべきである。

◆今後の脚本・台本アーカイブ構築の活動にとっては、作家団体だけではなく、関係団体・関係者たちのより幅広い力の結集が、重要なモメントといえる。また、保存受け入れ先の検討にあたっては、公的機関をはじめ大学等の研究機関やその他の施設も含め、官民の連携を前提にして活動が進むことが必要と考える。

◆著作物である脚本・台本の保存・公開・活用においては、著作権の保護等に関して慎重な検討段階を踏まえる必要がある。しかし、緊急の保存を要するものもあることから、アーカイブ活動の試行的な実践と、システム構築の調査・研究を併行して行うことが現実的な道りである。

③コンソーシアムの主な活動項目

ア) 脚本アーカイブズのシステム化に関する研究と実施

<事務局・システム検討グループが中心>

1. アーカイブズシステムの構築と課題の検討
(新たな場所での保存・公開の検討含む)
2. 権利処理フォーマットの策定
3. 脚本・台本の教育利用に関する検討
4. 一般・関係者向けのシンポジウム・ワークショップ等の実施

イ) 脚本・台本データベースとデジタル化に関する研究と実施

<事務局・データベース推進グループが中心>

1. 書誌データの総合整理
2. あるべき脚本・台本データベースの検討
3. 脚本のデジタル化プロトタイプの見直し
4. トライアルケースとしての「市川森一アーカイブズ」実施

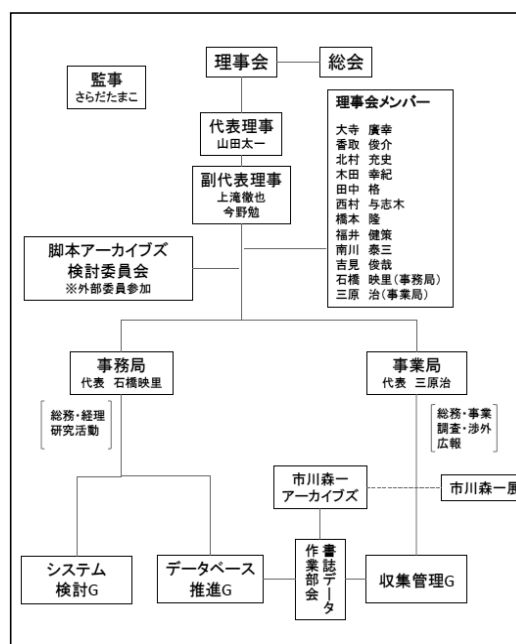
ウ) 脚本・台本の現物収集と管理の実施

<事務局・収集管理グループが中心>

1. 脚本・台本の追加所在調査
2. 収集済の脚本・台本の整理
3. 寄贈の受入れと整理・データ入力
4. 権利処理の実務作業
5. 公的機関への寄贈の準備と実施

④役員一覧と組織図

役職	氏名	所属
代表理事	山田太一	脚本家・小説家
副代表理事	上滝徹也	日本大学名誉教授
副代表理事	今野 勉	放送人の会 代表幹事
理事	大寺廣幸	日本民間放送連盟理事待遇
理事	香取俊介	日本放送作家協会理事
理事	北村充史	放送人の会事務局長
理事	木田幸紀	日本放送協会理事
理事	田中 格	日本放送作家協会常務理事
理事	橋本 隆	放送批評懇談会専務理事
理事	福井健策	弁護士
理事	南川泰三	日本脚本家連盟理事
理事	吉見俊哉	東京大学大学院情報学環教授
理事	石橋映里	事務局代表
理事	三原 治	事業局代表
監事	さらだたまこ	日本放送作家協会理事長



⑤主な協力機関・団体

文化庁、総務省、日本放送協会、日本民間放送連盟、国立国会図書館、東京国立近代美術館フィルムセンター、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、放送番組センター、日本脚本家連盟、日本シナリオ作家協会、放送人の会、放送批評懇談会、日本映画テレビプロデューサー協会、日本動画協会、東京大学大学院情報学環、日本放送作家協会

3. 今年度の活動内容

平成24年度の日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムの主な活動は、以下の通りであった。

平成24年度 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムの活動結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会・事務局会	一般社団の コンソーシ アム設立準 備		6/5設立 6/14理事 会開催		隔週を基本に事務局会を開催。 各Gの課題を検討 (3月まで随時)				第2回理 事会開催 12/12			
脚本アーカイブズ検討委員会		第1回会 議 24日		第2回会 議 24日		第3回会 議 28日				第4回会 議 16日		
★アーカイブズのシステムの検討(システム検討G担当)												
保存対象ルールの策定	事務局 素案作成	検討委員 会で検討		放送以外の映画、舞台などの 脚本・台本・資料の寄贈相談								NDL向け 寄贈作品 確定
権利処理フォーマットと文書の策定① (著作権関係)	事務局 素案作成	検討委員 会で素案 検討		検討委員 会で検討		検討委員 会で検討	文案を 権利者団 体と個別 検討					文書送付 開始
権利処理フォーマットの策定② (所有権関係)	事務局 素案作成	検討委員 会で素案 検討		検討委員 会で検討			文案を 権利者団 体と個別 検討	寄贈者へ文書送付 (意思確認)	NHKとの 覚書検討	著作者へ 文書送付 準備	民放局へ 移管報告	
教育・研究利用の検討 (東大、日芸、法政、早大等と連携)				研究会開催		研究会開催			来年度の 連携要素 の確認			
シンポジウム・研修会		アーカイ ブズ学会 に参加				文化資料 研究会に 参加		ライブラ リー研修 に参加	著作権 研究会 に参加	シンポジ ウム 実施準備	シンポジ ウム 開催2/14	文化資料 研究会に 参加
★データベース推進とデジタル化(データベース推進G担当)												
分類法・書誌データ項目の策定	各館の書誌データ項目の洗い出し データ整理部会開催(7月～12月10日)											
目録・データベースの再整理				既存リストの再整理						作家リスト の割り出し 完了		
デジタル化プロトタイプの見直し	(市川アーカイブズと連携)			脚本データベース・サイトの 修正・公開準備						DBサイト 再公開		
デジタル脚本アーカイブ・Webサイ ト「市川森一の世界」 の公開	発注業者 選定	脚本 スキャン 撮影開始		読早図書 館取材	デザイン 階層の 検討	デザイン 項目の 確定	インタ ビュー 取材	<市川展 開始>	Webサイ トオープ ン		<市川展 終了>	脚本全文 閲覧 終了
★収集・管理(収集管理G担当)												
所在調査 ※アンケートを年度末に延期												日脚連 向け アンケート 実施
脚本・台本の仕分け・整理			脚本・台本の所在確認/移管先別の仕分け (リスト確認・照合)									
新規受入れ(データ入力)			大規模 寄贈 受け入れ ①		大規模 寄贈 受け入れ ②				未整理の寄贈資料 映像・音声など再整 理			
権利処理の実施								寄贈者へ意思確認			著作者への 移管報告準備	
移管準備作業						現物の整理開始…						足立区から撤収 移管先への搬入

II 脚本・台本データの整理と充実化

1. 所在状況の整理確認

①脚本・台本はどこにあるのか？

印刷物としての放送脚本・台本は、番組制作の一過程で極めて限定された形で使用される「作業用資料」とも言える。あくまで完成品は映像番組であることから、放送局では番組の記録や保存が次第に重要視されてきた経緯があるのに対し、脚本・台本は長い間副次的な扱いとなってきた。「文化資産」であるという発想は、ごく最近のことではない。

この状況において、全国にどれほどのボリュームの過去の放送脚本・台本がいまだに捨てられることなく存在しているかは、こまめに聞き取り調べていくしか方法はない。

脚本アーカイブ活動の第1ステージでは、日本放送作家協会が、放送局にリサーチをかけ、文学館ほか関係施設への電話による問い合わせを実施し、現地取材を積み重ね、大規模なアンケート調査も行ってきた。

その結果、脚本・台本が残存している可能性が高いのは、主として以下のケースであった。

- A) 脚本・台本を配付された番組関係者（スタッフ・出演者・著作者等）個人の元に保存されている。
- B) 著作者から寄贈を受けた全国の文学館や図書館・大学図書館等に保存されている。
- C) 制作した放送局や制作会社のアーカイブ部署に保管されている。（一部ではそのデジタル化保存も始まっている）

また、2000年ごろ以降の最近でいえば、原稿が印刷会社にデータ入稿され、そこにデータが残されている可能性もある。

②今後に向けた整理

上記のケースのうち、C)は今後も一般向け無料公開となっていく可能性は少ない。（唯一、NHK放送博物館では所蔵脚本・台本の限定公開を行っている）

B)は一部公開を行っている施設もある。

A)の個人保存のものこそが、アーカイブ活動の基本対象であり、収集・保存だけでなく公開の中心

となるものである。

今後の活動では、放送局のアーカイブ事業の動向把握も行いながら、個人蔵の脚本・台本の収集・保存作業と併行して、全国の所蔵（公開）施設等と連携を行いながら、その保存場所と内容等が統合検索できるデータベース構築がひとつの目標となってくる。

おおよそのボリュームは、以下のようになっている。

※全国施設及び関係者個人の脚本・台本所蔵数

- ・個人所蔵は関連組織を介したアンケート調査により、その組織名を表記。
- ・日本脚本家連盟メンバーへの調査は3月末実施、集計が来年度のため未記載。

【脚本・台本の保管数】（アンケート調査結果）

	所蔵場所／所属団体	回答数	保存数
図書館・文学館	全国の公共図書館	102 館所蔵	11,400
	全国の文学館	—	13,800
	早稲田大学図書館	—	50,000
	小田原文学館	—	2,000
	世田谷文学館	—	5,800
	花登筐記念館	—	6,500
	放送ライブラリー	—	12,000
	松竹大谷図書館	—	3,100
作家	日本放送作家協会	120 名	43,000
	日本シナリオ作家協会	67 名	4,100
スタッフ・出演者	放送人の会	30 名	3,600
	日本映画テレビプロデューサー協会	30 名	17,400
	日本映画監督協会	23 名	1,650
	日本映画テレビ技術協会	40 名	5,000
	日本映画撮影監督協会	10 名	500
	日本映画テレビ照明協会	7 名	400
	日本映画・テレビ美術監督協会	30 名	370
	音楽事業者協会	16 社	1,750
	日本歌手協会	28 名	200
	日本映画俳優協会	4 名	400
連盟	全日本テレビ番組製作社	18 社	650
	日本映画テレビ録音協会	3 名	70
全体冊数			183,690
今後の収集対象となる数			79,090

2. 収集済の脚本・台本の状況

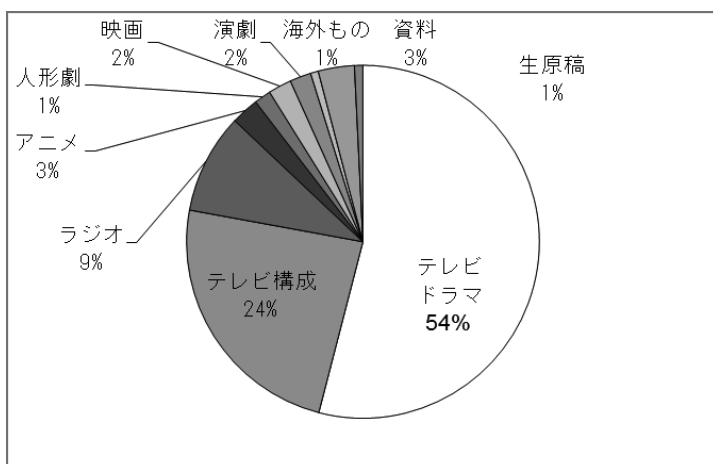
今年度、これまでの脚本アーカイブズで収集済の現物脚本・台本の再仕分け・整理を実施した。(今年度緊急的に寄贈を受けた約1000冊を含む)以下、収集済5万点の状況についてまとめる。

①ジャンル別内訳

- ・テレビドラマ
- ・テレビの構成番組
(バラエティ、歌謡番組、ドキュメンタリー等)
- ・ラジオ(ドラマ、構成番組含む)
- ・アニメ・子ども向け(人形劇)
- ・映画
- ・演劇
- ・イベント、バレエほか
- ・海外もの(ドラマ・アニメ等の吹き替え)
- ・資料(構成表・企画書・手書き原稿等)

の内訳は以下の通り。

脚本・台本等のジャンル内訳	資料数
1980年以前の放送番組	26,570
1981年以降の放送番組	17,458
アニメ	1,223
映画	1089
舞台・イベント	808
生原稿	440

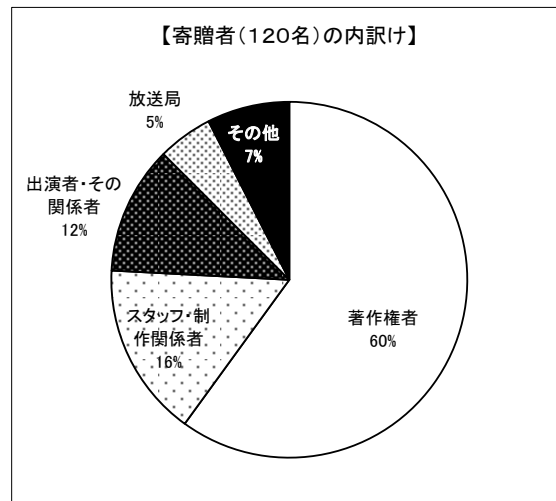


②権利関連内訳

◆寄贈者と著作者

寄贈者

寄贈者内訳(作家・出演者・スタッフ別)



原作者について

5万点のリストのうち、原作者のある作品は7770作品。内訳は以下の通り。

ジャンル	作品数
TVドラマ	5335
ラジオドラマ	1285
テレビ構成	34
ラジオ構成	21
映画	292
舞台	98
資料(企画書など)	215
アニメ	211
人形劇	250
ビデオ	6
その他(海外ものなど)	23

◆オーファン率

オーファン(=著作者名未記載、著作者が権利者団体未所属で確認しつつも、生存も含め連絡先が判明しないケース)状態に脚本・台本は以下の通り。

【ジャンル別 著作者オーファン率】

著作者の人数	ラジオ (577名)	TVドラマ (1153名)	TV構成 (603名)
著作者団体所属	208名	518名	254名
所属不明	369名	635名	349名
オーファン率	64%	55%	58%

(※ジャンルごとに、のべ人数で換算)

3. 書誌データの整理とデータベースの制作

①収集済5万点のデータベース作成に向けて

平成24年3月、日本放送作家協会運営の「日本脚本アーカイブズ」に収集済の脚本・台本およそ5万点とその書誌データが、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムに引き継がれた。現物と書誌データの照合、放送脚本・台本とそれ以外（映画・舞台等）のものとの峻別と併行して、脚本データベースのプロトタイプ制作に向け、書誌データの見直しを実施した。

※日本脚本アーカイブズでの書誌データ項目

【表-1】

並順	項目	並順	項目
1	管理番号	9	出演
2	タイトル・題名	10	作品情報(サブタイトル)
3	作家名	11	備考(稿数・原作など)
4	ジャンル	12	寄贈元
5	放送日	13	寄贈日
6	放送回数	14	設置日
7	放送局	15	寄贈条件
8	制作		

既にある書誌データの実態に対しては、以下の問題点があげられた。

- ・データ項目について、平成17年に暫定的に策定されて以後、一度も見直しが行われていない。
- ・データ入力の統一ルールがなく、複数の入力者による恣意的な入力が見受けられる。

例：(1961)、1961年、1961/不明 など

この問題の解決のために、事務局データベース推進グループを中心に、脚本アーカイブズ検討委員会メンバーにも一部協力をおおぎ、「データ整理作業部会」の検討打合せを10回に渡りもった。それは以下の手順で行われた。

- 1) 書誌データ項目の策定
- 2) 書誌データ項目の定義の明確化
- 3) データベース入力ルールの策定
- 4) 未入力分のデータ入力
- 5) 入力データの再チェック
- 6) 脚本データベースの一般公開

②書誌データ項目の策定

第一回目の作業部会で担当理事から出された書誌データ項目と並び順は、以下の通り。

【表-2】

並順	項目案	分類案
1	メディア	テレビ・ラジオ・ステージ・映画・資料
2	番組種別	ドラマ・ドキュメンタリー・クイズ/バラエティ・情報/教育/報道・アニメ/特撮・音楽
3	態様	単発・スペシャル・連続・シリーズ・その他
4	放送年月日	
5	曜日	
6	放送時刻	
7	枠名	東芝日曜劇場、太陽にほえろ! など
8	タイトル	
9	回数・サブタイトル	第〇回・前後編など
10	放送局(制作社)	
11	原作	
12	脚本/構成	
13	音楽	
14	制作者	
15	演出者	
16	出演者	
17	資料提供者	氏名・団体名のみ
18	Box No.	保管場所
19	備考	リピート放送・受賞歴・映像所在等
20	処理年月日(担当)	

【表-2】をもとに、数回に渡る検討打合せを経て、書誌データ項目と並び順については、以下のように決定した。

【表-3】

並順	項目	分類
1	Box No.	
2	管理番号	
3	メディア	テレビ・ラジオ・舞台・映画・資料・インターネット・不明
4	ジャンル	ドラマ・構成・人形劇・アニメ・映画・演劇・イベント・海外ドラマ・海外アニメ・海外映画・資料・不明
5	枠名	
6	タイトル	
7	放送回	
8	サブタイトル	
9	放送年月日	
10	放送局	
11	制作会社	
12	脚本/構成	
13	原作者	
14	原作名	
15	出演	
16	演出/監督	
17	備考1	公開可能な作品情報
18	備考2	非公開の現物情報
19	寄贈者	
20	寄贈日	
21	権利処理	
22	処理年月日	
23	移管先	
24	移管年月日	

この項目のうち、データベースでの非公開部分は以下のものである。

【表-4】

並順	項目	分類・内容
1	Box No.	日本脚本アーカイブズにおける保管場所
2	管理番号	日本脚本アーカイブズにて予め付与されていた管理番号
18	備考2	映像所在の有無・稿名・書込みの有無・破損状態などの現物情報
19	寄贈者	
20	寄贈日	
21	権利処理	
22	処理年月日	
23	移管先	
24	移管年月日	

またインターネットに公開するにあたって、下記2項目を追加した。(非公開)

【表-5】

25	通し番号	
26	画像番号	

③書誌データ項目の定義の明確化

データの定義を以下のようにした。

- 1 - Box No. : 日本脚本アーカイブズにおける保管場所及び保管BOX番号。
- 2 - 管理番号 : 暫定的に日本脚本アーカイブズの管理番号を使用。平成24年4月1日以降受入れ分からは新管理番号を付与。
- 3 - メディア : テレビ・ラジオ・舞台・映画・資料・インターネット・不明の7項目に分類。
 - 資料は生原稿、メモ、ポスター、書簡など含む。
 - 表紙や内容の破損、経年劣化などにより情報読取り不能の場合、不明に分類。
- 4 - ジャンル : ドラマ・構成・人形劇・アニメ・映画・演劇・イベント・海外ドラマ・海外アニメ・海外映画・資料・不明の12項目に分類。
 - 劇場中継、イベント中継など放送にて中継された番組の台本はテレビ・ラジオの構成に分類。
 - アニメの脚本・台本は国会図書館の保存対象外のため1ジャンルとして区別。
 - 海外ドラマ、海外アニメの吹き替え台本は権利処理が困難なため国会図書館の保存対象外となる。海外映画も含めてそれぞれ1ジャンルとして区別。
- 5 - 枠名 : 「東芝日曜劇場」などの枠名、あるいは「太陽にほえろ！」などシリーズ名を記入。
- 6 - タイトル : 現物に記載されたタイトル名。他の信頼に足る資料により放送時にタイトル変更が明らかな場合は、「備考1」に放送時のタイトルを記入、その資料は別途明記する。
- 7 - 放送回 : 現物に記載された放送回。他の信頼に足る資料により放送回が明らかになった場合、その資料を別途明記する。
- 8 - サブタイトル : 現物に記載されたサブタイトル名。他の信頼に足る資料により放送時に変更が明らかな場合は「備考1」に放送時サブタイトルを記入、その資料は別途明記する。
- 9 - 放送年月日 : 現物に記載された放送年月日。

他の信頼に足る資料により放送年月日が明らかになった場合、その資料を別途明記する。

- 10 - 放送局：現物に記載された放送局。
- 11 - 制作会社：現物に記載された制作会社。
- 12 - 脚本 / 構成：現物に記載されたすべての作家名。
- 13 - 原作者：現物に記載された原作者名。
- 14 - 原作名：現物に記載された原作名。
- 15 - 出演：現物に記載されたすべての出演者名。
- 16 - 演出 / 監督：現物に記載されたすべての演出・監督名。
- 17 - 備考1：再放送日、受賞歴、放送時のタイトルの変更など公開可能な作品情報。
- 18 - 備考2：映像所在の有無、同一タイトル・同一話でも準備稿や決定稿などが混在するため稿名記入により区分け、著作権に関わる書込みの有無、破損状態など、保管管理上必要な情報あるいは研究者向けの情報など非公開の現物情報など。
- 19 - 寄贈者～25 - 通し番号：現物管理上の必要項目。
- 26 - 画像番号：日本脚本アーカイブズですでに公開されていた110件の表紙画像に加え、公開の了承を得ている市川森一氏作品107件の表紙画像番号。

③データベース入力ルールの策定

データベース公開システムについては、運用実績のある株式会社キューズ・クリエイティブの下記2件のシステムが候補となった。

- A：日本脚本アーカイブズにてサンプル公開時に使用されたシステム。
- B：平成24年2月開催の脚本アーカイブズ・シンポジウムにて発表された脚本データベース・プロトタイプシステム。

今回の公開は、Bのプロトタイプシステムを使用することに決め、そのプロトタイプ作成時に使用した入力ルールを準用することとした。

(入力ルールの内容は、【表-6】参照)

④未入力分のデータ入力

日本脚本アーカイブズより引継いだ時点で未整理・未入力だったデータについて、汎用性の高いExcelを使用して、新たに策定した書誌データ項目に、入力ルールに従ってデータ入力を行った。

⑤入力データの再チェック

約50,600の入力データの再チェックを実施。チェック済の全データをシステムへFTP送信。

⑥脚本データベースの一般公開

平成24年12月11日、システムのカスタマイズ終了後、一般公開となった。

■「脚本データベース」のサイト構成

1) トップページ

- ・検索窓（任意文字による検索、あいまい検索機能）、詳細検索と検索ヘルプへのリンク。
- ・検索絞り込み項目の設置——メディア別、年代別、ジャンル別の絞り込み。
- ・アクセスランキング
- ・市川森一コーナー
- ・SNS表示：twitter タイムライン設置



脚本データベース Top ページ

<http://kyakuhon.qzc.co.jp/>

2) 一覧表示

検索でヒットした作品の一覧を表示。

3) 詳細表示

【表-3】で公開とされている項目を表示。

⑦今後の検討

平成24年度は、日本脚本アーカイブズより引き継いだ脚本・台本の書誌データ整備、そしてデータベースの公開が推し進められた。

今後は、全国に散在している脚本・台本の所蔵施設との連携、かつデータの共有を前提としたデータベースの構築検討、ストーリーなどより詳細なメタデータ項目のあり方についての検討、利活用者の目的別公開情報の検討、さらに入力形式の検討など、コンソーシアムが取り組むべき課題は残されている。

※データ入力ルール

【表-6】

基本ルール	
▼脚本・台本 1 冊に対し、1 レコード(Excel-1 行)とする	
▼「必須項目」は必ず入力する。空欄は非許可。	
▼「オプション項目」は必須項目以外の項目で、空欄を許可	
▼カタカナはすべて全角。半角カタカナは使用不可	
▼数字やアルファベットはすべて半角で統一	
▼(カッコ)はすべて半角を使用	
(不明) (無し) などの使い分けルール	
<ul style="list-style-type: none"> ・実際にはデータがあるはずだが、見つからない、読めない時→不明 ・脚本に記載が無い場合→無し 	
▽表記方法	
不明	(?)
無し	(無)
▽データが曖昧な場合 (基本形例: 2010/10/05)	
2010 年ごろ	2010(?)/(?)/(?)
不明年/10/5	(?)/10/05
10 月ごろ	(?)/10(?)/(?)
▼ダブルクォートの使用方法	
▽特殊文字を通常文字として使用したい場合はダブルクォートで囲う	
▽ダブルクォートが必要な場合 半角コンマ(,)を通常文字として使用 例: "1,000 の星"	
▽ダブルクォートが不要な場合 括弧を特殊文字として使用 例: (無) (?) 丸山明宏(二役) 狼族の栄光(仮題)	
▽ダブルクォートが不要な場合 コロンを特殊文字として使用 例: ゲスト: 朝丘雪路	
▼作品名での複数表現について ×君は頂点をめざせ,"指揮者・小澤征爾の世界"	

各項目 入力ルール													
管理番号	必須項目。空欄、不明、無しは不可。 管理番号がないものは、新たに番号を作成する												
日付書式	2010/01/01 の書式 (すべて半角)												
時間書式	12:05 の書式 (すべて半角)												
放送年月日・回数	連続の場合は「~」で表記 飛び飛びの場合は「,」で表記												
制作局	制作局名が現在と異なる場合は、現物に記述されている名称を入力する 統制名は別紙で管理する												
例	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統制先名</th> <th>統制元名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TBS</td> <td>KRT</td> </tr> <tr> <td>EX</td> <td>テレビ朝日,NET, ANB</td> </tr> <tr> <td>ABC</td> <td>朝日放送</td> </tr> <tr> <td>TX</td> <td>テレビ東京,東京 12 チャンネル</td> </tr> <tr> <td>NHK BShi</td> <td>NHK BS Hi,NHK BS-hi</td> </tr> </tbody> </table>	統制先名	統制元名	TBS	KRT	EX	テレビ朝日,NET, ANB	ABC	朝日放送	TX	テレビ東京,東京 12 チャンネル	NHK BShi	NHK BS Hi,NHK BS-hi
統制先名	統制元名												
TBS	KRT												
EX	テレビ朝日,NET, ANB												
ABC	朝日放送												
TX	テレビ東京,東京 12 チャンネル												
NHK BShi	NHK BS Hi,NHK BS-hi												
	※将来、統廃合などで名称が変わった場合、統制情報の変更で対応可												
連名の区切	半角の「,」(カンマ)で区切る												
作家名	脚色の場合も作家名として記入												
作家名と放送回	共作で担当話数が分かる時は、名前後に担当話数を 例: 作家名(1、3~5)												
役名の表記方法	役名はすべて(カッコ)でくくる 例: × 甲=永島, 乙=坂本, 丙=佐治 ○ (甲)永島, (乙)坂本, (丙)佐治												
役職表記方法	前括弧で表現に統一 例: (ナレーター)大平透, (司会)山川千秋, (ゲスト)加藤寛												
役職が複数の場合	▽中黒(・)を役職区切りの特殊文字として、統一して使用 ※中黒は役職表記時でのみ特殊文字 例: (出演・語り)三田佳子, (作曲・指揮)古関祐爾 ▽中黒(・)を通常文字として使用する場合、半角ダブルクォート(")で囲う												
備考 1	(原案)(企画)(翻訳)(音楽)(提供)など現物に記載されている場合は記入												
表紙画像	▽ファイル形式: JPEG ▽ファイル名: [管理番号].jpg ひらがなはアルファベット小文字に変換(ローマ字は日本式表記に統一) ▽ファイルサイズ: 長辺>600px に統一												

Ⅲ 脚本・台本の保存・公開に向けて

1. 国立国会図書館への搬入

2月の脚本アーカイブズシンポジウムにおいて、国立国会図書館大滝館長から、国会図書館での脚本の受け入れが発表された。この移行実現までには長い道のりがあった。現場の難しい状況を切り拓いていただいた国立国会図書館の大塚奈奈絵氏にお書きいただいたその経緯についての文を以下掲載しつつ、そのご尽力に深く感謝申し上げたい。

『国立国会図書館における脚本・台本の寄贈受入』

大塚 奈奈絵（国立国会図書館収集書誌部）

平成23年5月18日の文化庁と国立国会図書館の協定を受けて設立された平成23年度の日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム、これに続く平成24年度の脚本アーカイブズ検討委員会では、ラジオ・テレビの脚本・台本について、所在情報の把握や保存方法等に関する調査研究を行い、過去の重要な資料の保存法について検討を行ってきた。

この検討の中では、日本放送作家協会・脚本アーカイブズ特別委員会が収集した約5万点のテレビやラジオの脚本・台本を公的機関へ移行し、将来的に利用提供ができる状態にすることが大きな課題とされた。この背景には、日本放送作家協会が収集した脚本の大部分を保管している足立区立梅田図書館が平成24年度から建て替え工事に入るため、平成23年度中に脚本の受入先を探さなくてはならないという切羽詰まった事情も存在した。

平成23年度の日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムでの検討の結果、放送の脚本・台本の収集・保存については、放送局での映像や録音の保存状況を勘案した上で、第1期（1980年以前）、第2期（1981～2000年）、第3期（2001年以降）の3つの年代に分けて、アーカイブ化の優先順位を考えると、さらに、第1期の資料群について、公的機関への移管を優先することが了承された。（『平成23年度 日本脚本アーカイブズ 調査・研究報告書〔Ⅶ・

最終版〕』 p.66)

一方、公的機関として、脚本・台本の寄贈先として候補に挙がった国立国会図書館では、これまでラジオ・テレビの脚本・台本は、図書や雑誌として刊行されたもの以外は、収集の対象とはしていなかった。これは、当館が収集する「出版物」が頒布を目的として相当部数作成された資料であるのに対して、放送の脚本・台本が、テレビやラジオの番組を制作する目的で作られ、制作関係者によって限定的に使用されてきたことによる。

国立国会図書館に受け入れられた資料は、通常、当館のシステムに登録し、書誌データを作成してOPAC等で検索したり、利用の申し込みができるようにした後に、書庫に排架される。したがって、これまで収集の対象としてこなかった資料群を受け入れる場合にまず問題になるのは、どのように書誌データを作成するのか、排架スペースはあるのか、どのような利用提供の体制をとるのか、そしてそれらに関する人的なコストや消耗品の確保等々である。さらに古い資料である場合は保存措置についても留意することが必要となる。

ちなみに、国立国会図書館に平成22年度に納本された図書は約14万点であり、脚本・台本の合計5万点をいう数は決して少なくない。さらに、東京本館・関西館を合わせても、数年後には書庫の満架が予定されているという困った状況を抱えている。

これらの状況を勘案した結果、放送局での番組映像・録音の保存が極めて少なく、脚本や台本もあまり保存されていない第1期（1980年以前の脚本・台本）約27,000点については、国立国会図書館が受け入れることとなった。平成24年度の脚本アーカイブズ検討委員会では、将来は脚本・台本が一般の方々へ公開されることを前提に、著作権等についての検討が行われ、脚本の寄贈者への説明や、著作者と所有者である放送局への報告を行った。

これらの検討と並行して、事務局では、国立国会図書館に寄贈する脚本・台本の選定作業を行い、平成25年3月15日、国立国会図書館の新館書庫B6に、1980年以前に作成されたテレビやラジオの脚本・台本約27,000点が搬入された。国立国会図書館では、今後、脚本・台本の受入作業を行い、利用提供方法について検討する予定である。

2. 国立国会図書館等への搬入作業

3月15日、足立区立図書館に保管されていた2万7000冊あまりの脚本・台本が、2トントラック4台に合計700箱以上が積み込まれ、千代田区国立国会図書館へと運びこまれた。

長年、「脚本アーカイブズ」の旗を振り続けた市川森一氏が、志半ばで逝去してから、1年3か月経った春の日であった。

2万7000冊は、しばらくかかる所定の作業を経て、正規に国会図書館に保存されることになる。

③今後の作業

正規に脚本・台本が移行となるためには、次の整理作業を今後行うことになっている。

- ア) リストと現物脚本・台本の照合
- イ) 除くべき脚本・台本の（著作者の希望による）抜き取り作業
- ウ) 中性紙封筒への入れ替え（全冊）と封筒への内容記入（もしくは、ラベルの貼付）
- エ) 排架（排架順の確認）



足立区立中央図書館より搬出



足立区立梅田図書館書庫より搬出



国立国会図書館新館・地下6階書庫



脚本アーカイブズ準備室（足立区）



川崎市市民ミュージアムへ搬入

3. その他機関への寄贈、移管について

コンソーシアムが日本脚本アーカイブズから引き継いだ脚本・台本の中には、期せずして寄贈を受けた放送以外の脚本・台本・資料も存在していた。たとえば、映画の脚本・資料等 1000 冊以上、舞台演劇の脚本・資料 800 冊あまりである。

これらは、今回の国立国会図書館への放送脚本・台本の移行の対象とならない。また、国立国会図書館への移行としないアニメ関連の脚本・台本および資料も 1000 冊以上を保管している。今回、足立区図書館から国立国会図書館への移行と同時に、以下の別機関・施設によるそれらの受け入れも実施されることになった。今年 3 月の同時期にすべての移行が行われるのは、7 年に渡りご協力いただいた足立区の図書館での保管が、図書館の事情で 4 月以降難しくなったことによる。

①東京国立近代美術館フィルムセンターへ移行

フィルムセンターは既に、映画の脚本の収集・保存を実施している施設である。脚本アーカイブズ検討委員会にもフィルムセンタースタッフにも参加いただき移行のための打合せを行い、今回、約 1060 冊の映画脚本や映画のパンフレット等の資料を受け入れていただくことになった。(3 月 15 日搬入)

現在のフィルムセンターの体制では、映画脚本の一般公開は実施されていない。移行分の整理と一般公開の可能性については、今後の検討事項となっている。

②早稲田大学坪内博士記念演劇博物館への移行

早稲田の演劇博物館もまた、元から演劇資料としての脚本・台本の収集を行っている施設であり、日本放送作家協会からは、以前にも放送作家関連の資料の寄贈を行っているが、今回約 800 冊の演劇・イベントの脚本・台本、関連資料の移行を行なった。(3 月 18 日搬入)

③その他の移行について

他に、今回足立区立図書館からの引き上げにあたっては、世田谷区文学館へ脚本の生原稿（岩間芳樹氏の執筆）70 冊、NHK 放送博物館へ脚本生原稿 120 冊の寄贈・移行を行なった。

アニメの脚本等に関しては、日本動画協会に、2 年間の保管を依頼し、移管を行った。

④第 2 期以降の脚本・台本の保存・公開

収集済の脚本台本のうち、第 2 期（1981 年～2000 年）・第 3 期（2001 年移行）の保存先（移行先）のあり方については、一昨年より様々な具体案が浮上しつつ、内々の取材と検討が進められていた。そして、昨年 11 月からは、受け入れ先の現実的な候補として、「川崎市市民ミュージアム」との折衝を具体的に継続させている。(注)

ここを保存先とする理由は、以下のような条件を満たしているからである。

- 1) 文化資産の保存にふさわしい公的機関であること（地方自治体の施設ではあるが、全国規模の放送関係資料の収集・保存・公開の実績がある）。
- 2) 大量の現物の保存・管理を行える場所、そしてスタッフのキャパシティが総合的にあること。
- 3) 保存だけでなく、公開を前提とした受け入れが可能であること。

現在交渉中だが、この正規移行が実現すると、20000 冊ほどの受け入れ規模となる。

脚本アーカイブの全体像を具体的に考えれば、すべてのものが 1 箇所で一括保管される状況よりは、様々な場所に保存されているものがデータベースのネットワークで管理されている状態を目指す方が現実的である。こうした分散保存の連携のあり方の検討は、今後の課題のひとつと考える。

※保管場所として依頼し、3 月 18 日川崎市市民ミュージアムへ 500 箱ほどを搬入済

(注) 2013 年 4 月、正式に寄贈、移管が決定。2014 年以降の公開を目指している。



IV デジタル脚本アーカイブズのトライアル

1. Web サイト「市川森一の世界」の概要

①「市川森一アーカイブズ」の目的

平成 23 年 12 月、脚本アーカイブズの先導者であった市川森一氏の急逝は、アーカイブズ活動の先行きに何らかの影響を与えかねないことにも思われた。そのとき、市川氏の遺志を継ぎ活動に大きなはずみを付けるためにと「市川森一アーカイブズ」の企画・実施を説いたのは、昨年度の脚本アーカイブズ推進コンソーシアムの座長・吉見俊哉氏であった。ここから、脚本家個人の業績アーカイブをどう作れば有効なのか、という検討が始まる。そして、期間限定の形で作家に限定した Web 上でデジタル脚本アーカイブサイトの一般公開のトライアルを行うという企画が立ち上がっていった。

昨年 5 月の第 1 回脚本アーカイブズ検討委員会に提出された企画書では、その目的は以下のようになっていた。

- 1) 脚本アーカイブズとして最適なデジタル化の方法を検証する。
- 2) 脚本・台本の「活用」のあり方や、課題を検討する。
- 3) 脚本アーカイブズを広く社会に向けてアピールする。

サイトの制作については、根底となる脚本・台本自体のデジタル化作業を重んじて、「コダック株式会社」に委託することになる。

はたして、ドラマ脚本全文のインターネット公開をしたとき、どれだけの人を読むのだろうか？市川氏の奥様・市川美保子氏の好意的な協力を得て、サイトの構築作業が進められた。

脚本全文のサイト公開期間は、市川氏の一周忌である 12 月 10 日から今年の 3 月 31 日とし、その他のコンテンツはそれ以降も公開を継続することとした。

②サイト「市川森一の世界」の構成

デジタル脚本アーカイブズ試行の前提としては、
・全てではないにせよ、市川森一執筆の全脚本のうち相当数の全文の公開を行う。
・脚本家・市川森一の「人と業績」の足跡を、なる

べく魅力的に提示する。

- ・市川森一の仕事での関係者による市川森一とその作品についての評論・インタビュー、あるいはコメントを掲載するといった要素は、必須のものとして考えられた。

特に、ドラマ脚本とその関連（手書き原稿や創作ノート類）のデジタル化は、このサイトの最大の目玉として、作品年譜や一覧リスト等とともに入念な検討・打合せが行われた。全文脚本に関しては、既に収集済のものに、市川氏の郷里である長崎県諫早市の市立図書館に寄贈されているものを加え、計 135 本を選定した。（掲載脚本は P19 のリストを参照）

サイトの構成については、次ページ以降のサイトマップ、PC の画面を参照いただきたい。

③サイト公開 関連企画

「市川森一の世界」の公開時期に合せ、検討委員会に委員参加をしているふたつの施設で、関連の企画展示・上映会等が以下のように実施された。

1) 横浜・放送ライブラリー

企画展示「市川森一・上映展示会 夢の奇跡」

2012 年 12 月 6 日～2013 年 2 月 3 日

- ・全作品紹介、台本・直筆原稿、愛用の品の展示、親交のあった 50 人からのメッセージを紹介
- ・NHK と民放の市川ドラマの 20 作以上を連日、3～6 本をシアター上映

2) 東京愛宕・NHK 放送博物館

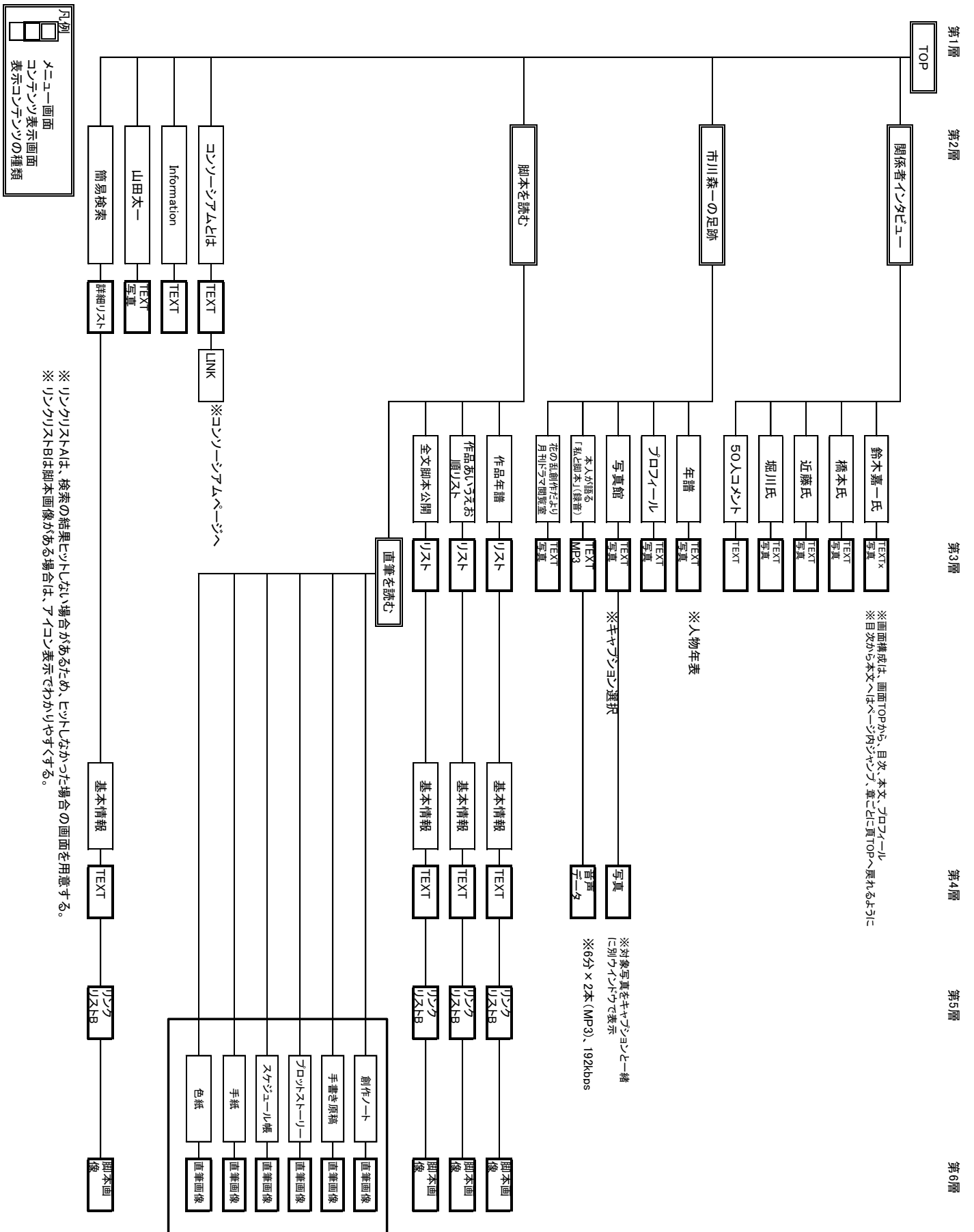
企画展示「市川森一が遺したもの」

2012 年 11 月 20 日～2013 年 2 月 11 日

- ・足跡と作品紹介、台本・直筆原稿、ゆかりの品の展示。
- ・期間中の市川作品の上映と制作者や脚本家のトークショーイベントを 2 回実施。

このふたつの企画実施において特筆すべきは、Web 上で脚本が公開されている期間にそのドラマを上映会の形で観賞できるという、脚本と番組映像の「連動公開」が行われたということである。脚本アーカイブズが、どう番組映像アーカイブズと紐意付けられ豊かで有効なアーカイブ連携となるかに関しては、今後の大きな課題と考える。

※参考：デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」サイトマップ
 http://nkac-ichikawa.jp/



※参考：デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」の画面より



トップページ



脚本を読む（第2層）



詳細リスト（第3層）



脚本全文（PDF・第4層）



手書き原稿（PDF・第4層）



市川森一の足跡（第2層）



関係者インタビュー（第2層）

※参考：市川森一執筆の脚本リスト

市川森一 作品年譜 (テレビ)

1966年	● 快獣ブースカ (NTV)	1986年	● 藤子不二雄の夢カメラ (CX) ● ただ一度の人生 (TBS) ● 途中下車 (RKB) ● インタビュアー・冴子 (NTV) ● 泣いてたまるか (TBS) ● グッバイソープガール (TBS) モモコシリーズ ● 愛されて、サヨナラ (MBS)
1967年	● コメットさん (TBS) ● ウルトラセブン (TBS)	1987年	● 化身 (KTV) ● 婚約 (NHK) ● 家路一赤い夕日の大地で (NTV) ● ダイヤモンドのふる街 (HBC) ● さよならママ (TBS) ● 凸凹ポリス物語 (NTV) ● 悪夢の花嫁 (NTV) ● スイートメモリーズ (TBS) ● タフガイが死んだ日 (KTV) ● 君にささげる歌 (MBS)
1968年	戦え! マイティジャック (CX) 怪奇大作戦 (TBS)	1988年	● 天使を乗せたタクシー (HBC) ● 冬の歌声 (RKB) ● 悲しみだけが夢をみる (NHK) ● 結婚してシマッタ! (TBS) ● 女優VS脚本家 (CBC) ● 明日-1945年8月8日・長崎 (NTV) ● 父も夢みた母もみた (YTV) ● 面影橋・夢いちりん (ANB) ● 伝言 (HBC) ● もどり橋 (NHK) ● 異人たちの夏 (映画)
1969年	プロファイター (NTV) オレとシャム猫 (TBS) 青空にとび出せ! (TBS) ○ 胡椒息子 (TBS) ○ マキちゃん日記 (YTV) ○ 彦左と一心太助 (TBS)	1989年	● 風に恋して (ANB) ● 母の帰りの道 (NTV) ● 長崎異人館の女 (ANB) ● 故郷 天皇が振り向かれた時 (NTV) ● ドナウの旅人 (ANB) ● 野望の国 嵐の章 (NTV)
1970年	佐野洋サスペンスアワー 二つの顔 (KTV) うちのおとうさん (NTV) 千葉周作 剣道まっしぐら (TBS)	1990年	● 別の愛 (NHK) ● 代表取締役刑事 (ANB) ● 夢帰行 (NHK) ● 夢で別れて (CBC)
1971年	● 帰ってきたウルトラマン (TBS) ● 仮面ライダー (MBS) ● 二人ぼっち (NTV) ● 刑事くん (TBS) ● 好き! すき!! 魔女先生 (ABC) ● シルバー仮面 (TBS)	1991年	● サハリンの薔薇 (HBC)
1972年	● シルバー仮面ジャイアント (TBS) ● ウルトラマンA (TBS) ● 小さな恋のものがたり (NTV) ● 鉄平と順子 (NTV) ● 家光が行く (NTV) ● 熱血猿飛佐助 (TBS) ● 太陽にほえろ! (NTV)	1992年	● 恋していました (MBS) ● 新王将 (NHK) ● 冬の魔術師 (NHK) ● 往診ドクター事件カルテ (ABC)
1973年	● 恐怖劇場アンバランス (CX) ● 仮面の墓場 (CX) ● 夫婦日記 (NTV) ● 祭りのあとに (NTV) ● 殺意を呼ぶ海 (NTV) ● 男と女の世の中 (NTV) ● ぼくは叔父さん (NTV)	1993年	● 季節はずれの宿泊客 (NTV) ● 私が愛したウルトラセブン (NHK) ● ゴールデンボーイズ-1960売笑人ブルース (NTV)
1974年	● かたぐるま (CX) ● 若い! 先生 (TBS) ● 傷だらけの天使 (NTV) ● 林で書いた詩 (HBC) ● 黄色い涙 (NHK)	1994年	● 花の乱 (NHK) ● そっとさよなら (MBS) ● 今夜もテレビで眠れない (TBS) ● あなたの中で生きる (NHK)
1975年	● 北都物語-絵梨子のとき- (YTV) ● 冬の時刻表 (CBC) ● 夢に吹く風 (NHK) ● みどりもふかき (RKB) ● 新・坊っちゃん (NHK) ● 前略おふくろ様 (NTV) ● 紙コップのコーヒー (CBC)	1995年	● 夢帰長崎奉行 (NHK) ● 食卓のある風景 (NTV) ● 猫と庄造と二人のおんな (TX) ● 唐人風 (舞台)
1976年	● 泣かせるあいつ (NTV) ● 五丁目に咲いた恋は、絶対に結ばれないと人々は噂した (NTV) ● グッドバイ・ママ (TBS) ● 幻のぶどう園 (NHK) ● 三男三女婿一匹 (TBS) ● 夢のながれ (CBC) ● 小夜子の駅 (NHK) ● 霧の日の童話 (RKB)	1996年	● 木綿のハンカチ〜ライトウインズ物語〜 (NHK) ● 古都の恋歌 (MBS) ● 最後の審判 (TBS) ● 鏡は眠らない (NHK) ● 夢の標本 (HTB) ● 刑事クマさん (TBS) ● 木綿のハンカチ2〜ライトウインズ物語〜 (NHK BS2) ● 幽婚 (CBC) ● ここではない何処か (HTB) ● 袈裟の良人 (舞台) ● ヴェリズモ・オペラをどうぞ (舞台)
1977年	● 白昼堂々 (NHK)	1997年	● いい旅いい夢いい女 (NHK) ● 女性捜査班アイキャッチャー (NHK) ● 淀川長治物語 神戸篇 サイナラ (ANB)
1978年	● ハースティ・カード (HBC)	1998年	● いい旅いい夢いい女・九州路 (NHK) ● 大地の産声が聞こえる-15才いちご薄書- (NTV) ● おいね・父の名はシーボルト (NHK BS hi) ● 明日を抱きしめて (YTV) ● 乳房 THE BREAST (CBC) ● おらが春 (NHK BS hi) ● 風の盆から (NHK BS hi) ● 精霊流し あなたを忘れない (NHK) ● たづなづし (BSジャパン)
1979年	● ラスト・ダンス (CBC) ● 黄金の日日 (NHK) ● 失楽園'79 (NHK) ● 露玉の首飾り (CBC) ● 風の隼人 (NHK) ● 騎馬奉行 (KTV)	2000年	● 裁判員 決めるのはあなた (BS-i) ● DREAM ドリーム〜90日で1億円 (NHK) ● 銀河鉄道に乗って (CBC)
1980年	● 牛を売りに来た女 (RKB) ● 春のささやき (HBC) ● 港町純情シネマ (TBS) ● チャップリン暗殺計画 (YTV)	2002年	● 生きる (EX) ● 月の光 (KTN) ● 花祭 (CBC) ● 旅する夫婦 (CBC) ● 蝶々さん (NHK)
1981年	● ダウンタウン物語 (NTV) ● 万葉の娘たち (NHK) ● 君はまだ歌っているか (NHK) ● 鼓の女 (CBC)	2003年	
1982年	● 鞍馬天狗 (TBS) ● いもうと (YTV) ● ある晴れた日に (ANB) ● 淋しいのはお前だけじゃない (TBS) ● 十二年間の嘘 (TBS) モモコシリーズ ● ちょっと噂の女たち・黒田軟骨の女難 (MBS)	2004年	
1983年	● 夢の鐘 (CBC) ● 霧の旗 (NTV) ● 誰かが私を愛してる (MBS) ● 緑色の詩 (STV)	2007年	
1984年	● 夢の鳥 (CBC) ● 山河燃ゆ (NHK)	2008年	
1985年	● スキャンダル黙示録 (TBS) ● 夢の指環 (CBC) ● 鬼の恋舟 (MBS) ● 受胎の森 (TBS) ● 親戚たち (CX) ● 星の旅人たち (CBC)	2009年	
		2010年	
		2011年	

※● 脚本の全文閲覧できる作品
○ 生原稿、創作メモが閲覧できる作品
※映画・舞台は画像公開した作品のみ記載

2. サイトの制作について

デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」のサイト制作の状況については、担当をしたコダック(株)によるレポートの要約を以下掲載する。

『デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」
作成工程について』
(コダック株式会社 Web制作チーム)

1 作業の実施過程

2012年3月 制作プロジェクトの発足
2012年4月 大枠スケジュール、実施構成策定
2012年7月 コンセプト打ち合わせ開始
2012年10月 サーバ環境完成、プログラミング
開始、公開画像撮影、写真資料のデー
タ化、デザインのスチルレビュー/
改修の随時連携開始
2012年11月 追加画像、投稿記事、Information
等コンテンツベース入稿
2012年12月 公開/非公開について随時連携オン
ライン状態のプロジェクトメンバー
レビュー随時連携開始
2012年12月10日 公開開始

2 Web構築について

①基本方針

- ・より多くへの公開
- ・市川森一氏の人柄を感じさせる遊び心の表現
- ・データの保護
- ・統計情報の取得

<今後に向けた検討材料>

- ・MAC(マッキントッシュ)ユーザへの対応
- ・モバイルユーザへの対応
- ・SNSへの有効なきっかけづくり
- ・YouTubeとの動画連携
- ・人気度のコンテンツ表示への動的ランク反映

ア)「より多くへの公開」について

多くのアクセスが予想される中、負荷増大によるシステムダウンは避ける必要がある。そこで、限られた予算を最大限有効活用するため、ホスティングの手法を採用。

メリット

- 1) 機能、サーバセキュリティは基本セットとして包括しており、アプリケーション開発に専念可能

- 2) サイジングの許容を超える反響に対し、低コストで増強可能

- 3) ハードウェア保守は事実上メンテナンスフリー

デメリット

- 1) 期待する機能、アプリケーションに制限
- 2) 基本セキュリティレベルは、ホスティングサービス提供の物のみハードウェア環境：ホスティング環境を適用。NTT-PC コミュニケーションズ Web ARENA SuiteX 60GB
 - ・ハードウェアの障害などの対応が的確。
 - ・基本セキュリティが対応されている。
 - ・データベースなどのツールが追加可能。
 - ・ドメイン取得との連携ができ短時間で適用可能。
 - ・閲覧環境セキュリティの制限、及び広く公開することによるプログラミングツールの適用外への対応可否から、最終的に以下の対応。

オペレーティングシステム：

Microsoft Windows XP Home/Professional SP3 (32bit)

Microsoft Windows Vista Ultimate/Business/Home Premium/Enterprise SP2(32bit)

Windows 7 Professional/Enterprise/Ultimate SP1(32bit)

Windows 7 Professional/Enterprise/Ultimate SP1(64bit)

ブラウザ：

Microsoft Internet Explorer 8以降(最新版推奨)

※内蔵のPDF Viewerを無効化の上、Adobe Readerをインストール

必須プラグイン：

Adobe Reader プラグイン 9.5.0以降(最新版推奨)

イ)「データの保護」について

- 1) 今回のセキュリティ対策一覧
- 2) ハードウェアセキュリティ(NTT-pcホスティングサービスの適用)
- 3) ブラウザでの右クリック禁止
- 4) pdfファイルの印刷禁止
- 5) pdfファイルの指定場所以外でのファイルオープン禁止

許容事項

- 1) 画面自体の通常以外の方法でのキャプチャ

- 2) 画面自体をカメラで撮影等
- 3) 画像を閲覧できない人のために“日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム”を表示すること

特に pdf 自体に仕込んだセキュリティが強力で、推奨環境にある Windows ユーザで且つ「善意の閲覧ユーザ」にはなんら不都合はないが、対応バージョン以外や MAC ユーザでは以下の理由により閲覧ができなかった。

今回のセキュリティで一番難しい点は以下の通り。

- ・ 閲覧させる対象を特定できないうえで、広く公開し、広く見せながら、所定の保護を行う。
- ・ システム上はこの閲覧者が「善意」か「悪意」か知ることができないうえで、所定の保護を行う。

②今後の課題として

【誤解を招いた危険サイト判定】

制作チームより、2012年12月10日トレンドマイクロ社へ「危険サイトとの認識結果」判定の修正依頼を提示、翌日より順次修正され、2012年12月13日「安全サイト」への修正完了報告を得た。なお、誤検知は同社のみであった。

この誤検知事件は2012年12月21日付け新聞に掲載された、「セキュリティソフト会社」の自動識別機能の誤検知多発問題によるものと判明。今回の「市川森一の世界」サイトに限らず、多くのサイトが誤検知被害にあっていたことが判明した。

【著作権保護について】

表示元サーバを限定する措置を施しコピー保護を強化。引き換えとして Mac OS では PC にコピーしてから表示する点から、MacOS の非対応、プロキシ環境へ非対応となった。

権利保護と、より多くの方への閲覧を同時に可能とする方法については、どれも保護のためのシステム構築が必要と考える。(DRM 方式、リアルタイム認証方式、時限閲覧設定方式、専用フォーマット方式など)。

ウ) 「統計情報の取得」について

当初より重要とされている「統計」について、昨年12月と2月の中間報告を実施(後掲)。

コンテンツ単位で閲覧回数の取得・何が閲覧されたかが判明。リファラ(訪問元)の取得により、どこから来たかが判明できた。

3-脚本のデジタル画像作成

作成する画像は、基本画像(保存用画像)、サイト上で公開する画像(公開用画像)及びサイト内で使用する表紙画像(サムネイル画像:写真プリントを除く)を作成した。(Web構築作業と併行して作業を行った)

①保存用画像

- ・ ファイル形式:非圧縮 TIFF (24ビットフルカラー)
- ・ 解像度:資料原寸に対し 400dpi
- ・ 色空間:sRGB
- ・ 数量:脚本等 187冊 9,111ページ(見開きは1ページ換算)

画像作成上の注意点

- ・ できるだけ脚本原本を忠実に再現する。
 - 光学解像度 400dpi (A3サイズ)で出力が可能な機器を使用。(フェイスアップ型スキャナ)
 - 作業開始都度に機器のキャリブレーション(基準値調整)を実施。
 - カラーチャートを使用し色温度測定を実施。
 - 品質検査は、視環境を sRGB 規定の環境とし、sRGB 対応モニターで実施。
- ・ 原本の汚損、破損無きよう取扱いに注意する。

②公開用画像

(保存用画像から変換:TIFF → JPEG → PDF)

Web 公開が前提のため、データ容量落としつつ、品質を評価しながら決定。

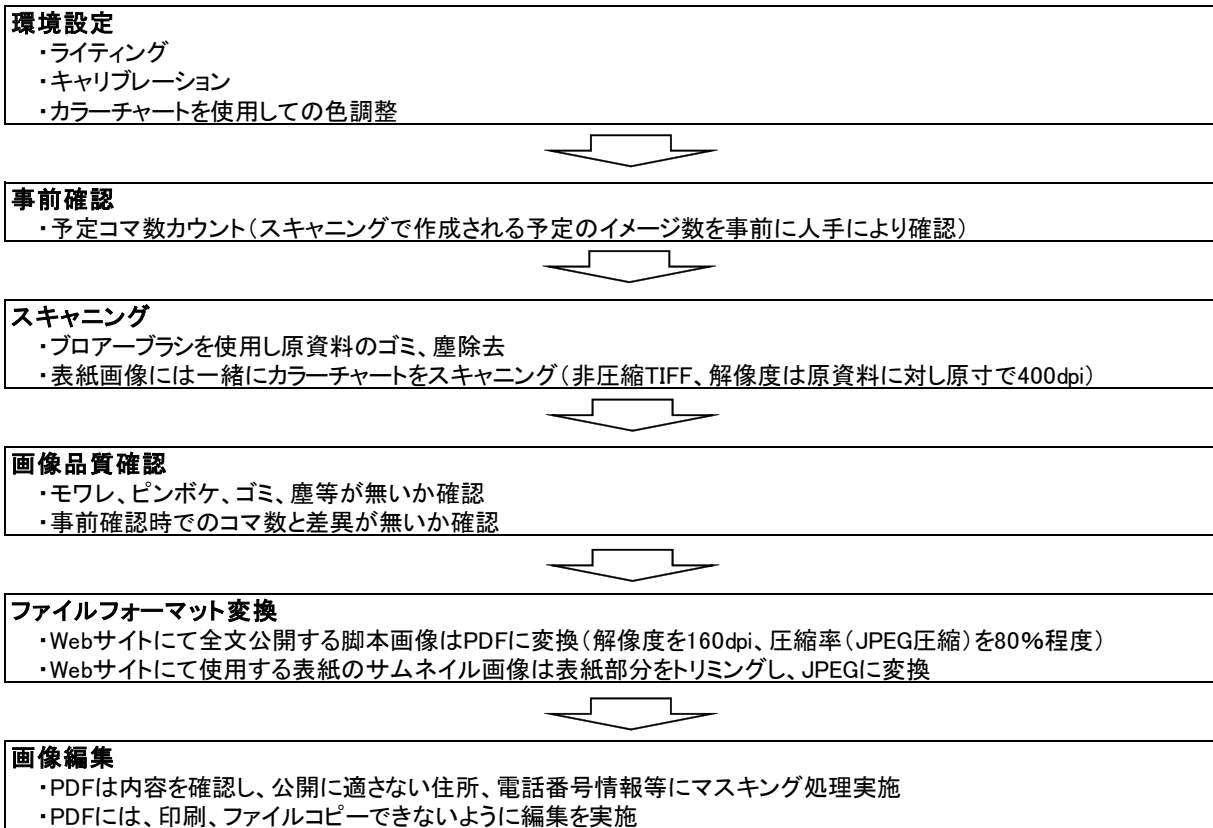
- ・ ファイル形式:PDF (マルチページ)
- ・ 解像度:160dpi
- ・ 圧縮率:約 80%

③サムネイル画像

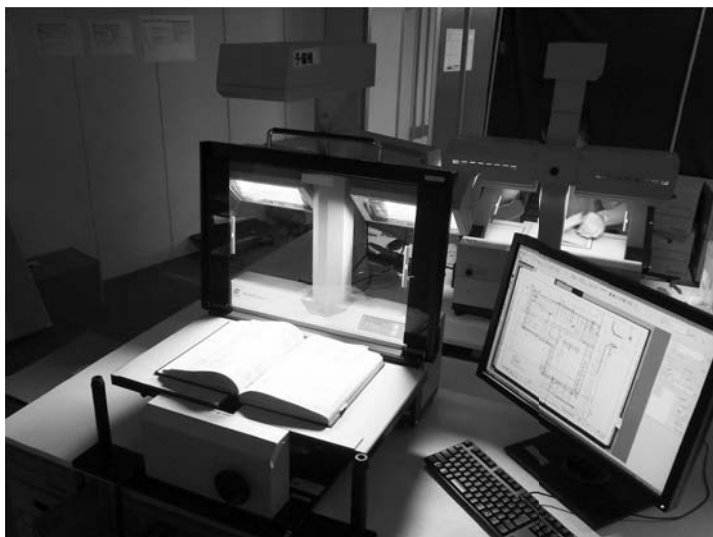
(保存用画像から変換：TIFF → JPEG →トリミング編集)

- ・ファイル形式：JPEG
- ・公開用画像からトリミング。画像サイズ縮小。

《脚本画像作成フロー》



フェイスアップ型スキャナ



3. トライアルサイトの検証

トライアルサイトの検証については、現段階では、サイト構築にご参加いただいた添野勉氏（国立民族学博物館）による、制作側の立場からの分析を以下掲載する。また、市川氏に関するデータ・情報でのご協力をいただいた加藤義彦氏（フリーライター）による、ユーザーの立場からの検証を掲載する。

『デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」 ～構築上の留意点と課題』

国立民族学博物館 添野 勉

1. 「市川森一の世界」とユーザナビゲーション原則

デジタル脚本アーカイブズ「市川森一の世界」（以下、「市川森一の世界」）<http://nkac-ichikawa.jp/>は、2012年12月に公開・運用が開始された、故市川森一氏の脚本家としての功績を実際に氏が執筆し印刷された脚本群とともに振り返ることのできるwebサイトである。東京大学において大学院情報学環Digital Cultural Heritage(旧文化資源統合アーカイブ) <http://crarc.iii.u-tokyo.ac.jp/web/>の構築に携わった筆者は、同年7月より研究嘱託として途中参加の形でその構築作業に関与し、公開後のフォローも含め、本サイトに対して現在まで継続的に参画するとともに、文化資源・メディア資料としての脚本に関心を持つ1ユーザとして利用者視点からの批判も提起してきた。本稿では、「市川森一の世界」を構築した当事者のひとりとしての視点から、「市川森一の世界」の全体構造における構築上の留意点とその意図、中心的な提供コンテンツである脚本閲覧機能の課題、さらに今後の脚本アーカイブズの可能性について考察する。

「市川森一の世界」構築に際しては、当初からいくつかの方向性が日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムによって示されていた。それは大枠において、脚本の現物資料をデジタル化したものをメインコンテンツとして位置づけることへの要請であり、

今後本格的に構築される、より大きなデジタル脚本アーカイブズのプロトタイプとして本アーカイブズが機能することが背景としてコンソーシアム内で期待されていた。また、脚本の権利関係者との関係性に配慮し、後述する格納コンテンツに対するセキュリティを高水準のものとすることも求められていた。一方で氏はマスメディアでもよく知られた著名人であり、また本サイトが一年目の命日を期して公開されることから、社会的な注目度も高いことを考慮し、ユーザビリティの高いサイトデザインを実現することも目標とされた。これらの条件を満たすコンテンツの提供方法やナビゲーションについては、2ヶ月以上にわたり当事者間で綿密な議論を重ねて決定された。

議論の結果、提供するコンテンツは脚本に関するコンテンツ（「脚本を読む」）、故市川森一氏個人に関するコンテンツ（「市川森一の足跡」）、親交のあった関係者による氏に関する記事（「関係者インタビュー」）の3つに集約することとなった。格納するコンテンツの入り口をこれより多く用意することは、トップページとの往復回数を増加させ、ユーザ体験を低下させることに繋がりがねないため、事前集約によって極力これを回避した。また、脚本閲覧機能が格納コンテンツの「一部」ではなく、大きな柱であることを明示するうえでも当該の集約方法が有効と判断された。なお、トップページは氏の創作活動を象徴する机上をイメージしたものとしてデザインし、3つに集約した提供コンテンツは葉を模した形態のものをそれぞれの入口として配置した。記念館等、個人を顕彰するwebサイトは硬質で謹厳なイメージを与えるものが一般的であるが（註1）、本サイトでは「自由」の概念を愛好した氏の活動を伝えるwebサイトとして、謹厳なイメージを薄めつつ明快さを重視したデザインを採用、WordPressで構築を行った。表示に際しては閲覧時のトラブルを回避するためプラグインを要する表現方法は極力これを避け、提供コンテンツの「葉」にオンマウスでの効果を組み込むに止めた。結果として各種モバイル端末からのアクセスも含め、第二階層にアクセスするプロセスにおけるトラブルの発生は皆無であった。

集約した提供コンテンツは、第二階層で当該の提供コンテンツに含まれるすべての個別コンテンツを把握できる構造となっている。原則的にすべての個別コンテンツは三階層以内でアクセスを可能として

おり、ユーザは第二階層と第三階層を往還することでほぼすべてのコンテンツにアクセスすることができる。今日の web デザインにおいて階層を過剰に深くすることは快適なユーザ体験を損なう危険を孕むとの判断が半ば常識化していることから、いずれのコンテンツにおいても同様の方針で臨んだが、「脚本を読む」に関してはユーザの検索ニーズに沿った脚本への多様なアプローチを可能にするためのリストページと、個別にすべての脚本に対して付与されたメタデータのページ（詳細情報）を組み込む必要があることから、第四階層までディレクトリを掘り下げ、第三階層であるリストページを往還移動可能な形で編成した。

このように、トップページにおける提供コンテンツの集約と階層構造の深化回避を原則としたことで、サイト内のナビゲーションは簡易・円滑化し、多様な閲覧環境にも問題なく耐えうるデザインとなった（註2）。

2. 脚本閲覧機能の原則と課題

「市川森一の世界」の提供コンテンツ中、最も重要なコンテンツは「脚本を読む」に集約された脚本閲覧機能である。普段一般に出回ることの少ない現物資料としての脚本を閲覧し、映像作品や舞台作品等が脚本によってどのように規定されたか、また脚本が完成作品にいかに関与されたかを知るためにも、現物資料としての脚本を知ることは欠かせない。さらに次世代の脚本家の育成教材としても、オンラインで過去の優れた脚本に触れることは貴重な体験をもたらすと考えられる。これらの目的を達成するため、利用の度に劣化する懸念のある現物資料をデジタル化しオンラインで提供することは、脚本の重要性や利活用の可能性を拡大するうえで極めて重要な意義がある。

オンラインでデジタル化したデータを提供する場合、画像データとしての提供とテキストデータとしての提供が想定される。脚本はテキストデータではあるが、演技の現場で用いられることから、一般的なテキストと異なり、書式に特殊性が認められる。そのため、テキストデータも付与することが理想ではあるが、脚本の雰囲気そのままで伝えるにはまずは冊子体である脚本紙面のイメージを画像としてそのまま掲載することが重要である。これを踏まえ、

「市川森一の世界」では、脚本は画像データとして提供することが原則とされた。

次に、画像データの提供方法であるが、既存のデジタルアーカイブでは、jpg や tiff のデータとして画像を提供することが多いが、複数の画像データをバインドした pdf を提供するケースも少なくない。pdf データの取り回しの利便性やセキュリティ設定の自由度を鑑み、かつ権利関係者への配慮と併せ、「市川森一の世界」では脚本や直筆資料の画像提供には pdf が採用された。脚本、特に放送に使用された脚本は権利関係に注意を要する資料であり、その淵源はステークホルダーの多様性に起因する。今回の「市川森一の世界」構築に際しては、執筆者や権利の継承者とともに、放送局への配慮も含め、現時点でこれらステークホルダーを満足させることのできる最善のセキュリティを比較的安価に施すことができる仕様を備えているデータが pdf であるとみなされた。

画像データのセキュリティについては、一般にウォーターマークの採用と画像データの分割・プラグインによる再構成が採用される傾向が強く、さらに利用者登録によるアクセス制限を設けることにより、それなりに強固なセキュリティを施すことが可能である（註3）。しかしながら、今回のサイト公開の趣旨がデジタル脚本アーカイブズのプロトタイプであることを考慮すると、より多くの利用者にまずは脚本閲覧の意義を体験してもらい、その反応をフィードバックすることが重要であることから、アクセス制限を行うことは現実的ではない。結果、ローカルへのデータコピーを防止できる pdf によって今回のデータは提供されることとなった。提供する pdf は 50MB 前後のものも多いことから、アクセスに際しブロードバンド環境がほぼ必須とはなるものの、オンラインで脚本画像データを開き閲覧することで、往年の市川作品の脚本が無料で閲覧可能となったことは、多くのユーザから歓迎され、ソーシャルブックマークや SNS においても公開と同時に多くのユーザの関心を集めた（註4）。

反面、最高度に近いセキュリティ設定を施した今回の pdf データによる公開には課題も見られた。特に顕著な問題として、オンラインのデータをキャッシュとして取り込む仕様となっている macOS や iOS においては、pdf のセキュリティ設定と OS の仕様がバッティングしてしまい、脚本画像が全く閲覧できない事象が発生した。このことはサイト上で

もアナウンスがなされていたものの、広くユーザの閲覧に供してフィードバックを得るといった目的に反する結果を招いた。また、pdfの閲覧ソフトのバージョン対応が厳格に過ぎ、推奨するWindows環境でも閲覧ソフトのバージョンによっては閲覧が困難になるなど、ユーザのデジタル環境に対するリテラシーの程度によっては閲覧を断念する事態が発生しかねない状況も生じた(註5)。これらの点から、pdfによってセキュリティを強固にしすぎると、閲覧上のトラブルを引き起こしかねず、将来より大規模なアーカイブを構築・運営する際には深刻なサポート上の問題が発生することが予想されることから、今後もpdfデータによる提供を行うかどうかはさらに厳密な検討を要するものと考えられる。

また、今後今回のような公開データを教材として提供する場合には、ユーザ間の共同作業に向けて、アノテーション機能などを組み込む必要があることから、利用者登録機能の搭載と登録ユーザへの同機能の提供を行う、あるいはダウンロードを可能にしてユーザ側での利便性を向上させるなど、より踏み込んだデータ提供方法の模索が必要となろう。その際には事前に権利者間の共通理解を醸成することが必須であり、デジタル技術だけでは解決できない、アナログな交渉を積み重ねて当事者間の共通認識を形成する努力が求められよう。

3. 提供コンテンツと外部連携

このほかの提供コンテンツについても最後に若干触れておきたい。「市川森一の足跡」ではプロフィールや年譜の他、貴重な音源や秘蔵のプライベート写真などが公開された。今回、「写真館」で公開した写真については、lightboxを用いた閲覧機能を搭載した。本サイトでは写真と音源のみの提供にとどまったが、故人の映像を併せて提供するなど、故人の歩みを多様なメディアを通じて振り返るにはwebサイトの自由度は魅力的な媒体と言える。ただし、ユーザ側に立てば脚本については映像作品と併せて鑑賞したいと考えるのが希望としては当然であることから、今後も権利処理を通じて仮に同一サイト内でなくとも映像・音声作品への導線を整備することが求められよう。今回は放送ライブラリーやNHK放送博物館においてサイト公開と同時期に氏の作品群の映像が公開されていたことから、関心の

高い個人はそうしたリアルな空間と本サイトを連携して活用していたと考えられるが、活用のハードルをより下げようとするための努力は権利関係者の側に強く求められよう。

なお、近年のwebサイトの傾向として、SNSとの連携は好むと好まざるとに関わらず、サイトへの関心を高める手段として欠かせない。本サイトでもトップページにfacebookの「いいね!」ボタンを配し、2013年3月10日時点で555件の「いいね!」を集めることができた。本来であればこれに公式アカウントを設定したtwitterなどとの連携も交えていくべきであろうが、コンソーシアム側の人的リソースの問題もあり、今回は実装を見送ることとなった。将来的により大規模な脚本アーカイブズを構築するのであれば、認知度を高めユーザの反応を知る上でもSNSをどのように活用するか、より深く検討する必要がある(註6)。

さらに付け加えれば、アーカイブとしての外部連携にも今後は目を向けていく必要がある。国立国会図書館サーチをはじめ、メタデータ仕様の共通化による他のアーカイブとの連携がここ数年盛んであるが、メタデータの構造化を進め、脚本アーカイブズの貴重なメタデータへの導線をオンライン上で整備することが、脚本を積極活用する方途を開拓するうえで重要な要素となることは論を俟たない。技術的な意味においても、社会的な意味においても、アーカイブズを社会のための知的情報資源としてオープンにしていく姿勢が今後ますます求められることを忘れてはならない。

以上、簡単にではあるが「市川森一の世界」構築に際しての原則とそこから生じた課題について考察してきた。同サイトが3月末日で主要コンテンツである脚本閲覧機能を閉鎖することは実に惜しまれることであるが、次なる脚本アーカイブズの実現に向けて、ここで得られた課題を着実に昇華して実装することができれば、期待されたプロトタイプとしての役割は十分に果たしたとみることができよう。

註

1. 例を挙げれば枚挙に暇がないが、長崎市遠藤周作文学館 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/endou/>、司馬遼太郎記念館 <http://www.>

shibazaidan.or.jp/ など。ここではこれら個別のサイトデザインに問題があるか否かではなく、当該の web サイトはどのようにあるべきかという理念の反映がデザインとしていかに捉えられているかという視点の導入の必要性を提起したい。

2. 推奨環境は <http://nkac-ichikawa.jp/archives/> に記載。管見の範囲では、推奨外ではあるが、iOS6.0 以上でトップページ表示に一部影響が発生したものの、各階層のコンテンツへのアクセスが阻害されることはなかった。
3. 例えば、日本写真著作権協会のサイトでは、教育目的利用写真データベース <http://e-photo.jpca-graphica.jp/> が公開されているが、TSS LINK 提供の Pirates Buster for Picture が導入されており、プラグインを導入しなければ一切の利用ができない仕様となっている。しかしながら同プラグインの導入には対応ブラウザの制約が多い。
4. 一例として、<http://b.hatena.ne.jp/entry/nkac-ichikawa.jp/> (はてなブックマーク 2013 年 3 月 1 日時点取得)。
5. 推奨環境は Adobe Reader プラグイン 9.5.0 以降。
6. 「市川森一の世界」の紹介に際しては、映画監督の樋口真嗣氏や弁護士の福井健策氏、作家の切通理作氏らのツイートがリツイート機能により大きく拡散された。

『ユーザーの立場から見た

Web サイト「市川森一の世界」

フリーライター 加藤 義彦

(1) サイト情報の拡散について

2012 年 12 月 10 日に同サイトが公開されると、事前に情報をつかんでいた特撮ファンたちが即座に閲覧し、サイトに関する情報を、ツイッターやフェイスブックを使ってネット上に発信した。

例えば『天元突破グレンラガン』『仮面ライダーフォーゼ』などの人気番組を手がけた脚本家の中島かずき氏も、公開直後にサイトを訪問。さらに、その内容の充実ぶりを自身のツイッターで発信すると、

それを読んだ特撮ファンがさらに情報を拡散させ、サイトへの訪問数を一気に増やした。また、市川氏も参加した特撮ドラマ『コメットさん』のファンが作るサイト「ベータ星より愛をこめて」がリンクを貼るなど、市川作品を愛する人たちによる情報拡散も目についた。

さらに紙媒体に目を転ずれば、月刊『映画秘宝』が 2013 年 2 月号で紹介記事を載せるなど、同サイトに関心を持つ編集者たちが、率先して読者に向けて情報を発信した。

(2) サイトのコンテンツについて

『市川森一の世界』最大の魅力は、数々の名ドラマの脚本が無料で読めることにある。

不況がつづく出版界では、好セールスが見込めないシナリオ集は作りにくいという現実があり、今回の試みは「ドラマ脚本はネットで読む」という、新たな鑑賞方法を提示してくれた。

また、同サイトの利便性の高さも特筆したい。数ある市川脚本を「50 音順」「年代順」の 2 種類に分類したことで、探している脚本にたどりつく作業が容易になった。それから、市川脚本が生まれるまでの経緯、そこに隠された秘話を、創作ノートや関係者の証言によって明らかにすることで、読みものとしての面白さが加味された。

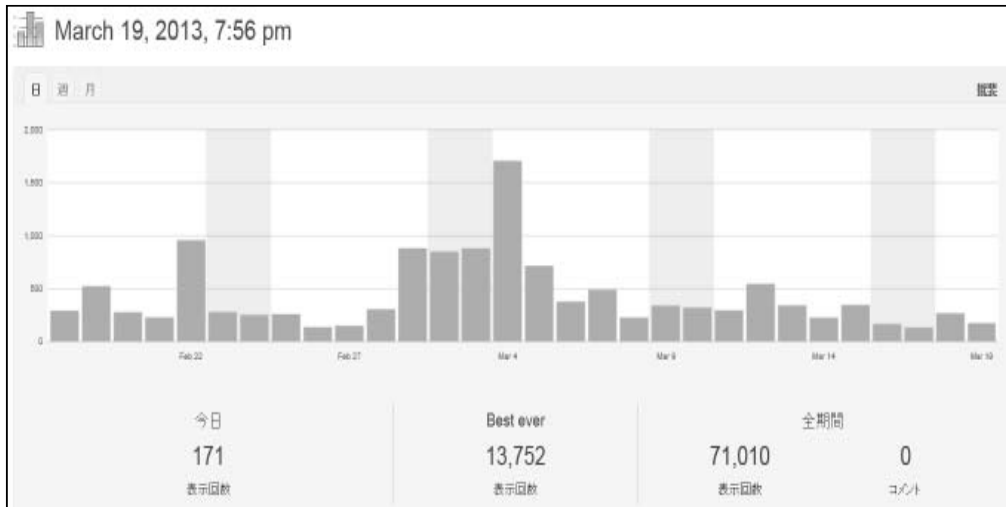
一方で、ヴィジュアル面では少々、物足りなさが残った。せっかく各脚本や著書の表紙を載せるスペースを設けたのだから、1 枚でも多く図版を載せてほしい。その方が見た目楽しく、文字ばかりを読むよりも飽きがこないからだ。

もう 1 つ改善を期待したいのが、脚本を閲覧する際に、データの読み込みに時間がかかることである。この点は、利用者が使用するパソコンの性能とも関係するが、技術的に可能であれば、データなどをもっと圧縮して、データのダウンロード速度をあげてほしい。

以上、雑感を記したが、「ドラマ脚本をネットで読む」という今回の試みは、継続することによって、より多くの読者、支持者を得られるにちがいない。数々の名番組を世に送った脚本家や放送作家たちの業績を、今後も「デジタル脚本アーカイブズ」という型式を通して、一般公開してもらいたい。

4. 利用状況の報告 (2013年3月19日まで分)

●アクセスの推移



●週次推移

週次	自	至	件数	備考
1週目	2012年12月10日	～ 2012年12月16日	27,562件	公開
2週目	2012年12月17日	～ 2012年12月23日	4,857件	いいねボタン対応
3週目	2012年12月24日	～ 2012年12月30日	2,712件	
4週目	2012年12月31日	～ 2013年1月6日	2,409件	
5週目	2013年1月7日	～ 2013年1月13日	3,308件	
6週目	2013年1月14日	～ 2013年1月20日	3,494件	
7週目	2013年1月21日	～ 2013年1月27日	3,282件	50人インタビュー公開予告
8週目	2013年1月28日	～ 2013年2月3日	4,904件	
9週目	2013年2月4日	～ 2013年2月10日	2,886件	50人インタビュー公開
10週目	2013年2月11日	～ 2013年2月17日	2,732件	2/14シンポジウムにて告知
11週目	2013年2月18日	～ 2013年2月24日	2,786件	
12週目	2013年2月25日	～ 2013年3月3日	3,438件	
13週目	2013年3月4日	～ 2013年3月10日	4,147件	
14週目	2013年3月11日	～ 2013年3月17日	2,022件	

以下、2013年2月13日の中間報告による。

●閲覧件数

閲覧件数/掲載件数	件数	閲覧/公開比率
閲覧された寄稿文のタイトル数	5件/5件	100%
閲覧された脚本 (PDF、サブタイトル含む) 記事数	477件/982件	49%
内訳: PDF 閲覧タイトル数	161件/169件	95%
内訳: 詳細情報 (サブタイトル含む) 閲覧数	316件/813件	39%

●「市川森一の世界」への訪問方法

サイトリンクや、ネットサーフィンで訪問	9,096回
検索エンジン等を使って訪問	1,450回
SNS (Twitter、Mixi、Facebook) からの訪問	2,614回

●検索エンジンでの検索ワード

URL、”アーカイブ”、”脚本”等一般用語	136回	9%
”市川森一”を含む文字列	503回	35%
脚本タイトルのダイレクト入力	811回	31%

【分析】

公開情報の広がりで見逃すべき1点目は検索エンジンの利用であり、その検索キーワードに“脚本タイトル”や“市川森一”を含むキーワードが合わせて66%使用されている点である。検索している時点では当然ながら「市川森一の世界」への訪問以前の状態と予測されることから、当サイトを知らないか、あるいはネットからの脚本情報や市川森一情報を欲している人達がいることを表していると考えられる。

【2012/12/10～2013/2/13 までの 65 日間統計】

総アクセス数	55,945 件
TOP ページビュー	10,756 件
脚本 PDF 閲覧及び関連メニュービュー合計	23,029 件
関係者インタビューページビュー合計	3,145 件
写真館等その他メニュー含むビュー合計	12,005 件

対象	件数
脚本 PDF ののべ 閲覧数	7,010 件
1日あたりの脚本 PDF 閲覧数	108 件
詳細情報閲覧延べ数	3,387 件
1日あたりの脚本 PDF 閲覧数	52 件

一般的利用者の使用方法を類推すると、一度「市川森一の世界」を訪問した人が再度利用を目的に「お気に入り」に追加することが考えられ、サイトリンクからの訪問と合わせ、「検索エンジン」以外のアクセス 9,096 回に含まれていると思われる。

注目すべき2点目は、近年のキーワードとして SNS (Twitter、Mixi、Facebook など) による、口コミアクセスの比率が 2,614 回と高いことも看過できない。検索エンジンより高利用されていることから、たとえば“いいね”ボタンの設置で Facebook 連携などの効果も高いと考えられる。

【キーワード検索による類推】

これまではファンが個人発信として詳細情報をまとめあげたものはあるが、当然画像がないため、当サイトの画像への期待は高かった。サイト内アクセスの TOP アクセスとして“TOP 画面”より“脚本 PDF 閲覧および関連メニュービュー”へのアクセスが多く 10,756 < 23,029 となっている。これは一度サイトを訪問した人が「横移動」で次々画像を見ているものと考えられる。また、“関係者インタビュー”や“写真館”など、すべてのコンテンツが直接横移動可能としているため、使いやすさも利用率に好影響を与えたものと考えられる。

今回はユーザのデザインとセキュリティを保つため、閲覧環境をパーソナルコンピュータを利用した Microsoft Windows と Microsoft Internet Explorer に限定した。残念ながら今回は閲覧できない利用者も存在するがアクセスされないため数も抑えられていない。しかし“広く公開”の観点から、他のコンピュータ環境やスマートホンなどモバイル環境への対応も検討の余地が十二分にあると考えられる。また、利用者から見た場合、脚本という貴重な文化財産を閲覧する機会はほぼなく、加えて“どこで見られるか”、“どんな情報が見られるか”もわからない状態であるとする。これらは検索エンジンに入力される検索キーワードをから類推できる。

キーワードの例	解説	Google 検索結果
市川森一アーカイブ	用語として“アーカイブ”か“アーカイブズ”が浸透していると思われる	2 位表示 (1 位: NDL-CA)
市川森一 アーカイブ	2 単語に区切った検索パターン	2 位表示 (1 位: NDL-CA)
市川森一デジタル	デジタル画像? を意味していると思われる	2 位表示 (1 位: nkac)
失楽園 79	タイトルをうる覚えのパターン	2 位表示 (1 位: TV ドラマ DB)
失楽園 79	検索可能	2 位表示 (1 位: TV ドラマ DB)
グッバイママ ドラマ	タイトルをうる覚えのパターン	9 位表示
グッドバイ・ママ	検索可能	8 位表示
アーカイブズ	検索可能	12 位表示
アーカイブス	用語として“アーカイブ”か“アーカイブズ”が浸透していると思われる	300 位でも発見できず
26 人の男と 1 人の少女	タイトルを正しく覚えていたパターン	12 位表示
1981/02/01 tv	日付で検索するパターン	1 位表示
市川りん一	“読み方”がわからないパターン	2 位表示
ブスカ+魔術	“+”で絞り込み検索をするパターン	4 位表示

V 脚本・台本の「教育」活用の模索

1. 大学と連携した研究の枠組み作り

これまで、放送脚本・台本のアーカイブ化にともなう「活用」についても、日本放送作家協会のアーカイブ活動の時期より、様々な議論がされてきている。が、その具体的な活用方法については当然のことながら、「保存」の体制が形付き、あるいは「公開」の実現に辿りついてからのこととして、具体的な検討や試行は着手されていない。

今年度のコンソーシアムがすべき項目として、「脚本・台本の教育利用に関する検討」があげられ、小・中学校での「教育」の場での利活用については検討委員会でも何度か話題となった。

具体的な検討に入るために、その研究を行うチームのあり方の議論が、7月より研究者が中心となって始められた。参加研究者は、現在以下のメンバーで進められている。

吉見俊哉	東京大学情報学環・教授
上滝徹也	日本大学名誉教授
藤田真文	法政大学社会学部・教授
中町綾子	日大芸術学部・教授
岡室美奈子 (25年度より参加)	早大演劇博物館・副館長 (※2013年4月より館長)

枠組みを固めつつ、具体的な研究は来年度年内に渡っての実施を目処としている。

想定している研究テーマは、以下の通りである。

- ・現物脚本やデータベースの教育利用の試行（脚本を実際に読む場合のデジタル化方法・PDFとテキスト形式によるデジタルブックの比較も含む）
- ・オーラルヒストリーの実施
- ・「放送データベース構築」の可能性検討

以下、参加メンバーのひとりで、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム副代表理事の上滝徹也氏の論考を掲載する。

『脚本アーカイブズ活用の可能性』

日本大学名誉教授 上滝徹也

あまりにも日常的なメディアであったからか、それとも一回性（送りっ放し）のアクチュアルなメディ

アであったからか、放送文化は長い間にわたって不当に低く見積られてきた。しかし放送ほど、報道、教養、娯楽の全てにわたって、膨大な視聴覚情報と映像作品、音声作品を積み重ねてきたメディアはない。たとえば、現在構築中の「東日本大震災アーカイブ」において、テレビニュースやドキュメンタリーの映像がどれほど貴重なデータを次世代に残すことか。あるいは、放送アーカイブスのドラマや当脚本アーカイブズの脚本が、どれほど日本人の夢と現実の軌跡を語ってくれることか。アーカイブスが記憶を未来への糧とする場であるとすれば、放送はあらゆる分野にわたる記憶を生々しく記録してきたメディアなのである。

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムは、故・市川森一さんと日本放送作家協会が取り組んできた脚本・台本の収集・保存活動を引き継ぐとともに、こうした記録の保存・公開の場を国立国会図書館などの公的機関に求め逐次連携・協力の了承を得た。また、「市川森一の世界」をモデルケースとするデジタル脚本アーカイブズの開発にも努め、41,610件（'13年1月16日現在）のアクセスを得ている。収集・保存・公開に関わる権利処理等々の実務案件から、アーカイブ情報の一元化、映像アーカイブズとのリンク等の課題に至るまで、脚本アーカイブズ構築に向けての工程は長い。しかし、このように収集・保存から公開へと個々の課題は着実に消化されている。

ところで、脚本アーカイブズの公開は場の確保だけで事足りるのか。収集・保存が一体の取り組みであるように、公開は活用の促進をはかることなくしては一部の専門家やマニアの利用に閉ざされてしまう。それに、放送文化が不当に低く見積られてきたことを省みれば、テレビドラマや脚本の人間描写、感情描写、時代描写などの価値を今一度見直す必要がある。そして初等教育の重要性を考えれば、その文学性を国語教育や情操教育に活かすことも考えられていい。人の気持の奥を思い、周りの人の気持を察することを綴るのが脚本だとすれば、ネット社会の子供たちにとってこれ以上の教材はない。脚本アーカイブズの活用を広げていくためには、こうしたプロジェクトの発足が切に求められる。

VI 収集・保存・公開に関する課題の検討

1. 脚本アーカイブズ検討委員会の設置

脚本アーカイブズのあり方の検討については、昨年度、日本放送作家協会の主導で、任意団体「脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」の研究会が数回開催された。そこでは、放送作家だけでなく放送局、放送関連機関から権利者団体、大学研究者や文化庁・総務省まで様々な関係者が参加し、課題検討の上では有効であった。

それを踏まえ、昨年度のコンソーシアム研究会を中心にし、あらためて外部委員で構成される「脚本アーカイブズ検討委員会」（委員長は東大副学長・吉見俊哉氏）が召集され、昨年5月から4回委員会を開催、様々な検討を行った。そこでの議論をもって、アーカイブ活動の運用を少しずつ明確化していくことになった。

（参照：後掲 P34 「脚本アーカイブズ検討委員会全参加者リスト」）

2. 検討課題の整理

昨年度から継続している主な検討課題は、以下の通りであった。

アーカイブ構築の枠組みの課題

- ①保存までの基本システム自体の課題
 - ・第1期 優先する現物脚本の公的機関へ寄贈を行う時期と方法はどうか？デジタル化が可能か？
 - ・第2期 収集～寄贈のシステム化。デジタル化をどう行い、印刷台本をどう扱うのか？
 - ・第3期 収集～寄贈のシステム化。デジタル保存をどう行うか？日々増える今後の脚本デジタルデータの集約は制度化できるか？
 - ②保存対象の問題
 - ・放送以外の脚本はどう扱うのか？
 - ・以下のものを保存に含めるのか？
- ☆アニメ ☆海外ドラマの翻訳台本
☆台本に準じる構成表や自筆原稿等
- ・脚本が複数存在しているものの扱いは？書き込み

がある本とない本の優先順は？

③移管数と保管の問題

- ・第1期脚本・台本の新たな収集は未定。今後、受け入れにあぶれたものの扱いは？
- ・コンソーシアムが一時的保管場所をどう確保するか？

④著作権者や放送局との関係——権利処理

- ・著作者や原作者に対する権利処理の明確化
- ・放送局・制作会社との所有権の協議は？

データベース構築に関わる課題

①書誌データ（メタデータ）の標準化

- ・図書館や文学館、大学等がデータ共有を行うための標準メタデータをどうするか？

②データベースの共有化の可能性検討

- ・上記が連携して統合データベースを共有化する方法は？

課題のうち公的機関へ寄贈を進める前提として早急に煮詰めるべきものとして、以下の2項目が検討委員会の今年度の優先検討事項とされた。

A、保存対象を選別する基準をどうするか？

B、著作者や放送局等に対する権利処理フォーマットをどうするか？

3. 保存基準の検討

①基準を作るべき項目

昨年度までの日本脚本アーカイブズにおいては、放送脚本以外の資料として、映画・舞台・イベントの脚本・台本や生原稿、プロット、企画書、関連資料までの寄贈を受けている。また準備稿や決定稿等、完成度の段階があるものも、そのまま集められている。

保存対象の検討を行うにあたっては、以下の項目ごとに選別の基準を考えることとした。

1) 媒体

放送（テレビ・ラジオ）／映画／ステージ

2) 資料種別

印刷された脚本・台本／現物の完全コピー版／生原稿／プロット／シノプシス／ハコ書き／絵コンテ／構成表／企画書／写真／関連資料

3) 番組ジャンル

ドラマ／アニメ／人形劇／報道・ドキュメンタリー／教養／教育／ワイドショー／トーク／音楽／バラエティ／クイズ

4) 放送年代

第1期(～1980年)／第2期(81年～2000年)／第3期(01年～)

5) 完成度

準備稿(第1稿…)／決定稿(完成稿)／撮影稿

6) 書込みの有無

書込みナシ／書込みアリ

7) 権利処理

権利処理済／権利処理未了

8) 個人情報

対処済／対処未了

9) 保存状況

良／不良

②受入れ先の基準

アーカイブにおいて何を保存するのかという選別は、保存価値の判断だけでなく、保存環境、保存経費、保存の労力、公開の意義、等諸々の観点から総合的に考える必要があるであろう。

ただ、保存場所に関しては、コンソーシアムが独自の保存・公開施設を持つことが難しいことから、公的機関等に寄贈し保存をお願いせざるを得ない。それゆえ、保存基準を考えるにあたっては受入れ先機関の意向が前提であり、あるいはそこで判断基準がそのまま選別基準になるということである。

③検討委員会でのルール案の検討

上記を踏まえつつ、今年度の第1回(昨年5月)と第2回(7月)の検討委員会では、国立国会図書館に寄贈されることを想定して、その場合の「保存対象の選別ルール」について検討を行った。最終的には受入れ先が判断するにせよ、脚本アーカイブのあり方をこの場で議論しつつ、受入れ先への希望としての保存のルール案の整理を試みる意味合いがあった。

検討委員会の中で、このルール案の中で特に議論があった主な論点としては、以下があげられる。

・決定稿だけでなく、同じものの準備稿・改定稿なども合せて保存した方が、脚本家や脚本家志望の人や研究者にとっては意義がある。

(主に作家の権利者団体代表からの意見)

・書き込みのある脚本も、博物館的な資料としては価値がある。

4. 権利処理に関する考え方と方法の整理

①昨年度までの課題整理

脚本・台本アーカイブズにおいて極めて重要な課題である権利処理について、今年度当初の段階では以下のように確認されていた。

■脚本・台本の収集、公的機関への寄贈による公開、あるいはデジタル化や上映は、権利者の権利処理についての方法を確定する必要がある。

☆考えるべき前提

- ・脚本・台本の著作権は、脚本家・構成作家にある。
 - ・原作(小説・マンガ等)をもとにした脚色の脚本・台本は、原作者にも権利がある。
 - ・脚本・台本は制作者(放送局・制作会社)が作成した所有物と推定され、所有権に対する検討を要する。
- ※書き込みをした人(スタッフ・俳優等)がいる場合、その著作権について検討を要する。

☆すべてに想定されること

——脚本家・構成作家に対して

- ・脚本・台本に関する脚本家・構成作家の「公表権」については、番組の放送をもってただちに「公表」とはいえない。権利処理方法については専門家と相談しつつ検討する。

——放送局・制作会社に対して

- ・脚本・台本は放送局の所有物であり、保存・公開には放送局への報告を要するのではないか。

☆個別の可能性のあること

——原作者に対して

- ・脚色の脚本・台本の場合は、原作者の権利について検討する。

——脚本家・構成作家に対して

- ・権利者不明の場合は、処理方法について検討を要する。

——書き込みをした人に対して

- ・脚本・台本に何らかの書き込みがある場合は、書き込みをした人の権利について検討する。

②「公表」に関する考え方の進展

昨年度での権利処理に関する整理では、「過去の放送済脚本・台本は、基本的に公表されたものではない」としてきた。

しかし、昨年度の脚本アーカイブズ報告書において、著作権専門の弁護士・福井健策氏（のちにコンソーシアム理事に就任）より「多くの脚本・台本は公表著作物」という解釈が提示された。以降、その捉え方の是非が検討される。

③権利処理フォーマットの検討状況

脚本アーカイブズ検討委員会では、今年度最重要課題として、脚本・台本の権利処理フォーマット案、及び権利者に向けた権利関連文書の内容検討を4回に渡り行った。上記の福井弁護士も毎回出席し、作成文書の解説や質疑も合せて行った。

権利処理フォーマット案は、脚本アーカイブズに関連する権利処理に対する考え方として、著作権と所有権等に分け、かつアーカイブの段階に応じた整理を行う形とした。検討委員会メンバーには権利者団体の代表も含まれており、事務局案に対して権利者団体の基本意向を問う場ともなった。参加委員から毎回様々な指摘を受け、その都度文案の検討・修正が行なわれた。

(参照：後掲 P35 「確定版・脚本アーカイブズの権利処理フォーマット案」)

参 考

脚本アーカイブズ検討委員会の実施結果

■平成 24 年度第 1 回

5 月 24 日（於・東京大学情報学環会議室）

- 議題 1 脚本アーカイブズ検討委員会の開始にあたって
- 議題 2 コンソーシアムの今年度活動について
- 議題 3 保存対象に関するルールの検討
- 議題 4 権利処理フォーマットについての検討

■平成 24 年度第 2 回

7 月 24 日（於・東京大学情報学環会議室）

- 議題 1 一般社団法人の設立報告
- 議題 2 移管先に関する情報について
- 議題 3 保存対象に関するルールの検討
- 議題 4 権利処理フォーマットについての検討

■平成 24 年度第 3 回

9 月 28 日（於・東京大学福武ホールラボ）

- 議題 1 脚本・台本の移管準備状況の報告
- 議題 2 保存対象ルールの確認
- 議題 3 権利処理フォーマットの確認、及び権利処理の報告文書の検討

■平成 24 年度第 4 回

1 月 16 日（於・東京大学情報学環会議室）

- 議題 1 脚本・台本に移管準備状況の報告
- 議題 2 移管における権利処理状況の報告
- 議題 3 デジタル脚本アーカイブズ
「市川森一の世界」の報告
- 議題 4 脚本アーカイブズシンポジウム概要

参考：脚本アーカイブズ検討委員会
1回～4回 全参加者リスト

所属	氏名	役職
東京大学	吉見俊哉	大学院情報学環教授
国立国会図書館	大塚奈奈絵	収集書誌部主任司書
協同組合日本脚本家連盟	柳井克朗	事務局長・著作権部
協同組合 日本シナリオ作家協会	伴一彦	常務理事・著作権部長
	佐伯俊道	常務理事・著作権部
	加藤千恵	理事・著作権部
	藤田伸三	理事・著作権部
	丸田香里	事務局
日本放送協会	若泉久朗	制作局ドラマ番組部長
	阿部康彦	知財展開センター エグゼクティブ・ディレクター
	磯崎咲美	放送博物館チーフ・ユーザー 学芸員
一般社団法人日本民間放送連盟	竹内淳	ライツ・コンテンツ部長
放送人の会	北村充史	事務局長
一般社団法人日本放送作家協会	田中格	常務理事
	香取俊介	理事
放送批評懇談会	橋本隆	専務理事
公益財団法人 放送番組センター	鈴木豊	事務局長
	小菅睦子	文書担当
日本大学	上滝徹也	名誉教授
東京国立近代美術館フィルムセンター (オブザーバー)	岡田秀則	主任研究員
文化庁芸術文化課(オブザーバー)	佐藤理恵	文化部芸術文化課支援推進室メディア芸術振興係
	西嶋千恵子	文化部芸術文化課支援推進室メディア芸術振興係
総務省(オブザーバー)	喜多桂	情報流通行政局情報通信作品振興課企画係長
	白石牧子	情報流通振興課 課長補佐
	久保田昌平	情報流通行政局情報通信作品振興課企画係長
一般社団法人 日本動画協会(オブザーバー)	荒井章吉	事務局次長
	植野淳子	プロデューサー
	山脇壮介	デジタルアーカイブズ事業 アシスタントコーディネーター
日本劇作家協会(オブザーバー)	長田育恵	アーカイブ担当
日本脚本アーカイブズ 推進コンソーシアム	山田太一	代表理事
	石橋映里	事務局代表・常務理事
	三原治	事業局代表・理事
アドバイザー	福井健策	弁護士 日本大学芸術学部客員教授

参考：第3回検討委員会配布資料

「脚本・台本の権利処理フォーマット案」

【確定版】

脚本アーカイブズの権利処理フォーマット案(Ⅰ)

(事務局作成) 2012/09/28

★関連する権利に関する考え方

脚本・台本(および関連資料)のアーカイブズ活動、つまり所持者により「日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム」(または以前の「日本脚本アーカイブズ」)の「収集」活動に対して「寄贈」され、その後公的機関等に「移管」され、そこで「保存」「公開」されるにあたっては、以下のような権利(著作権と所有権)に対する配慮が必要となる。アーカイブの段階に応じて、本コンソーシアムの基本的な考え方の整理を行う。

<前提となる権利者の考え方>

■脚本・台本の著作権者は、著作者である脚本家・構成作家か、その相続人や譲受人。職務著作の場合には著作者も著作権者も所属する会社等。また、原作がある作品の場合、原作者も脚本家等と全く同様の権利を持つ。

■脚本・台本の所有権者は、基本的に印刷作成した放送局・制作会社か、交付を受けた各キャスト・スタッフ。(2000年ごろから脚本・台本の表紙などに「貸与」の記載と共に、「番組関係者以外への譲渡・貸与禁止」と印刷されたものがある)

著作権について

段階	基本的な考え方	備考
①現物の脚本・台本の収集・寄贈、移管、保存	現物を物理的に移動し保管をするだけであれば、著作権と関わらないので著作権者の許諾は不要。	
②現物の脚本・台本の公開	<p>■現物の展示や閲覧等の公開と「公表権」の関連 脚本・台本は、著作権法的には最初の「頒布」時に「公表」されていると考えられ、著作者人格権のうち「公表権」の許諾は基本的に不要と思われる。ただし、著作者側への事前報告はおこない、非公開を求められるなどの特段の事情があれば配慮する。</p> <p>■著作者が不明(名前・連絡先等)のもの 公表に関して許諾は基本的に不要と思われるが、できるだけ公開のご報告に手を尽くす。</p> <p>■公開にともなう移管先の館内での複製(コピー) 著作権者の「複製権」の許諾が必要だが、移管・公開先が図書館の場合、著作権法(同法31条1項)により不要なケース多し。</p>	<p>※脚本・台本が通常100部以上印刷され関係者に配付されていることから、著作権法第3条1項の「発行」(著作物の複製物を相当部数適法に作成し多数者や不特定の者に譲渡または貸与すること)にあたり、「公表」されたと見られるケースが多かろう(同法第4条1項)。 ※脚本・台本への書込み(基本は寄贈者自身による書込み)については、それが新たな著作物であるケースは少ないだろうが、長い書き込みのものなどは個別検討。(個人情報の有無の確認も)</p>
③保存した脚本・台本のデジタル化	<p>■内容全編のデジタル化 著作権者の「複製権」の許諾が必要だが、移管先が国立国会図書館の場合、著作権法(同法31条2項)により不要。</p>	原作があるものも扱いは同様
④デジタル化された脚本・台本の公開	<p>■デジタル化したものの館内閲覧 非営利かつ入場無料の場合を除いて、「上映権」の許諾が必要。また、「公表権」については②と同じ。</p> <p>■デジタル化したもののネットアーカイブ化 「公衆送信権」の許諾が必要。「公表権」については②と同じ。 ※移管先が国立国会図書館の場合、改正著作権法(同法31条3項)により公共図書館などへの配信閲覧は可能。</p>	原作があるものも扱いは同様

所有権等について

段階	基本的な考え方	備考
①現物の脚本・台本の収集・寄贈や移管・公開・デジタル化(公開)	<p>■収集・寄贈と「所有権」等の関連 今後、脚本・台本の所持者から現物の寄贈を受けた段階で(あるいは過去寄贈文は可能な範囲で遡って)、寄贈者から本コンソーシアムがその所有権を取得することの同意・確認を受ける。放送事業者団体等と脚本・台本の扱い指針について協議をおこない、また、個別の脚本・台本について非公開とすべき特段の事情があれば配慮する。</p>	<p>※2000年前後からの「貸与」「譲渡禁止」等の旨が記載された脚本・台本は、制作の放送局・制作会社に所有権がある可能性がより高く、それ以前でそこに記載のない脚本・台本は、配布を受けた関係者(スタッフ・出演者他)に所有権がある可能性が高い</p>

脚本・台本寄贈用エントリーシート

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム 御中

私は、一般社団法人日本放送作家協会に既に寄贈している脚本・台本及びこれに類する資料(以下「本脚本等」という)について、貴コンソーシアム及びその移管先による本脚本等の所有と管理に同意します。

【寄贈の脚本・台本等の明細】別紙リストに記載

_____年 月 日

住 所: 〒 _____

署 名: _____ 印

電 話: _____

(未成年者の場合、親権者の署名・捺印 : _____ 印)

◇ また、本脚本等が将来重複、状態が悪化した場合等の扱いについては、管理者に一任いたします。

※なお、下記のアンケートにご協力いただければ幸いです

該当の()内に○印をつけ、下線にご記入ください。

【権利に関する情報等】(作品によって回答が異なる場合は、別の用紙を使用してください。)

私は、本脚本等の()著作権者、()スタッフ・制作関係者
()出演者・その関係者、()その他→_____です。

※以下は著作権者のみ記入してください。

本脚本等の著作者と私の関係は、()本人、()相続人、
()その他→_____です。

() 本脚本等の著作権は、下記団体に管理を委託しています。

名称 _____

() 本脚本等(内部書込みを含む)には、本脚本内に表記以外の著作権者がいます。

その著作権者の氏名等 _____

特記事項(あれば) _____

〇〇〇様

拝啓

早春の候、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

当組織・一般社団法人 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム（昨年 6 月設立）は、日本放送作家協会の取り組みを引き継ぎ、文化庁の助成のもと、散逸しつつある放送脚本・台本を収集して公的機関等へと寄贈し、保存と公開を行うことを目指した活動を続けております。

その成果として、収集済の放送脚本・台本のうち、映像の残存が少なく文化資産として最も貴重と言える 1980 年までのものにつきまして、来年度国立国会図書館で受け入れて頂くことになりました。また、収集済の 1981 年以降の放送脚本・台本の保存については、現在別の公的機関への寄贈・受け入れを検討中の状態にあります。

こうした公的機関へ寄贈予定の脚本・台本に関しまして、著作者の皆様方にいくつかのご報告がございますので、以下、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 寄贈予定の収集済脚本・台本につきましては、脚本家・構成作家以外の方から頂いたものも一部混じっております。その中に貴殿が著作者、あるいは著作権継承者と思われる脚本・台本がございますことを、ここにご報告いたします。
タイトル等の個別リストは現在作成中であり、あらためまして順次送付をさせていただきます。
2. 寄贈・収蔵された脚本・台本は、国立国会図書館等の館内での閲覧・展示等に使用されます。また一般公開のほか、著作権法・国立国会図書館法等に基づいて、複写、デジタル化、館内閲覧および全国公共図書館への公衆送信等の可能性がございます。この点につきまして、公開をご了解頂けない場合等については、お手数ながら当組織事務局までご連絡いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。
3. また脚本・台本が多数重複した場合や、状態が悪化したときの取り扱いに関しましては、当組織あるいは寄贈先機関にご一任頂くか、もしくはその取り扱いにつきましても当組織事務局までご連絡をいただければ幸いです。
4. なお、収集済の放送以外（映画・演劇等）の脚本・台本・資料につきましては、それぞれの分野の公的機関や専門機関等への寄贈を検討しております。

上記についてのご質問やご意向等につきましても、誠にお手数ですが、当組織事務局までご連絡をいただきたいと存じますが、寄贈準備のため事務局に電話が繋がりにくい場合がございます。その場合は、郵便・FAX、もしくは E メールでご連絡頂いても結構です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

放送脚本・台本の収集・保存の動向に関し、昨年度までアーカイブズ活動を 7 年継続してまいりました日本放送作家協会の委員会による資料を、勝手ながら合せて同封をさせていただきます。文化資産である脚本・台本を後世へと継承していくために、どうか皆様のご理解を賜りたく存じます。

日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムの取り組みに、今後とも何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成 25 年 3 月 日

一般社団法人 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム
代表理事 山田 太一

【事務局 連絡先住 TEL・Email】 担当者名

Ⅶ 権利処理の実施

1. 権利処理の具体的な方法と進捗状況

既に国立国会図書館への寄贈が内定し、実際の搬入日の目処も見えたことから、権利関係の現実的な処理を、昨年11月以降以下のように進めている。(一部は3月現在も進行中)

①寄贈者への所有権に関する確認

これまで先が見えない中では、寄贈者に対しての明確な手続き文書を定めてはいなかった。それゆえ、過去の寄贈者に今回の移行を伝え、所有権譲渡についてあらためて合意を得ておく必要があった。あわせて内容についてのリストでの確認をお願いし、寄贈対象を特定する作業も行うことにした。

寄贈者116名(放送局関連は除く)に対しての文書を、11月末一斉に送付。結果、住所不明により不達2名、死亡が判明した方2名、電話不通の1名以外の111名からの回答が、徐々に返信されてきた。3月15日現在までの回答者は98名(88%)。うち2名の返却希望を除き、他は寄贈について正式に了解をいただいた。移行に関して、異論を唱える寄贈者は皆無の状態である。

中には事務局に励ましの言葉までいただき、数年ごしの進展に大勢が期待をしていることがうかがえた。

内容未返信の方で寄贈時よりも更に年を重ね出歩けない等の回答や、リストが多すぎてチェック出来ない等のコメントもあったが、文書の再送を重ね、ご理解をいただきつつある。

②著作者への状況の報告

重要なのが著作者、特に自分が寄贈していないものが、関係者から寄贈されている著作者である。配慮すべき点は、ふたつある。

- 1) 著作者不明の古いもの、または、著作者の連絡先不明のものをどう扱うのか?
- 2) 知らない形で脚本・台本が寄贈されている場合、著作者に対して報告を行うことで、どこまでスムーズにことが運べるのか?

寄贈者でない著作者の連絡先は、権利者団体の信託者名簿に頼らざるをえない。1980年以前の古い

もので言えば、名簿にない(非所属・ノンメンバーの)著作者は調べても中々連絡も取りようもない。検討委員会でオーソライズされた「権利処理フォーマット」に従い、「できるだけ公開の報告に手を尽くす」が、叶わぬものはそのまま移行を行い、その後万が一著作者が何らかで判明した時点で報告を行うこととする。

団体所属率は集まった脚本・台本ののべ作家数からカウントしても、約42%と半数以下。つまり文書を発送すべき著作者のべ2,333人に対して、オーファン状態の著作者は、3月15日時点で1,353人となっている。

※全体の中のオーファン候補の割合

著作者全体	ラジオ 577名	TVドラマ 1153名	TV構成 603名
権利者団体所属	208名	518名	254名
不明	369名	635名	349名
オーファン率	64%	55%	58%

このオーファンのものに対し、今年度公開の「脚本データベース」上で、「あなたの作品を見つけたらお知らせください」という告知と移行先を明記することで、対策の一旦にならないかを検討中。

著作者への報告文書の発送は、3月末以降を予定している。2)に関しては今後のことになるが、十分な配慮を行いながら対応したい。

③放送局との所有に関する合意

放送局の権利関係に関しては、今年度4回設けた脚本アーカイブズ検討委員会参加メンバーの中にNHK、民放連の代表者が含まれているため、折にふれ会議の中でその意向を伺ってきた。NHK・民放ともに、「過去の脚本・台本に対して所有権を主張することはない」というのが基本であった。

現在、それを「同意書」または「覚書」の形で明文化するためのやりとりを継続している状況であり、その折り合いもつきつつある。

以上、脚本・台本の正規移行に合わせ、権利上クリアすべきことは着々と前に進めている。

VIII シンポジウムの開催

1. 脚本アーカイブズ・シンポジウムの概要

脚本アーカイブズの活動では、一昨年度よりアーカイブ活動の広報・周知を意図してのシンポジウムを毎年開催してきている。今年度も文化庁との共催、国立国会図書館の後援で、2月に実施された。テーマとしては、脚本アーカイブズの意義をベースにしつつ、アーカイブ活動の状況の進展を考慮し、脚本・台本の権利との関連についてもふれていくことにした。概要は以下の通りである。

脚本アーカイブズ・シンポジウム

脚本アーカイブズは「誰のため」「何のため」？
——「記憶」を「記録」し、構想する

企画意図——脚本・台本をどう収集・保存し、それをどのように公開していくのか。脚本・台本が未来に向けて果たす文化価値とは何なのか。脚本アーカイブズが今なすべきことをもう一度確認し、かつ、アーカイブの現状を踏まえながら、課題である権利の問題も含めて、われわれが進むべき道を考える。

日時 平成 25 年 2 月 14 日 (木)
場所 文部科学省 3 階講堂

- ・ 挨拶 近藤誠一 (文化庁長官)
- ・ 挨拶 大滝則忠 (国立国会図書館長)



近藤誠一氏
(文化庁長官)



大滝則忠氏
(国立国会図書館長)

■第1部 基調講演

「脚本・台本とは——」

山田太一 (脚本家)

「文化リサイクル——“生産・消費”社会から
“循環再利用”社会へ」

吉見俊哉 (東京大学副学長)

■第2部 パネルディスカッション

「脚本・台本は誰のもの

——何のための脚本アーカイブズなのか」

司会 吉見俊哉

パネリスト 今野勉 (放送人の会)

福井健策 (弁護士)

・ 閉会挨拶 上滝徹也 (日本大学名誉教授)

・ 総合司会 中江有里 (女優・脚本家)



【総合司会】
中江有里氏 (女優・作家)

2. 内 容 (ダイジェスト)

第1部 基調講演

「脚本・台本とは——」

山田太一 (脚本家)

テレビができたころ、その映像を残すという発想は私を含めてなかったと思います。大体、テレビが映って、全国の人が同時に見て、意見を言ったり興奮したりしてるということだけでもすごい文化的な出来事だったわけです。それが残る残らないなどということはほとんど発想の中になかった。今野勉さんもそのおひとりで、テレビについて『お前はただの現在にすぎない』という本をお出しになって、現在で何が悪いって、遺産として残ることに対してむしろ粋がって、と言っちゃいけないけども、気を励まして“現在だけで生きよう”という心意気みたいなものはあったというふうに思います。

ビデオテープができて、その最初のころのテープは高価でしたから、再利用ってことで1本のテー

ブを30回くらい録画することが普通だったんですね。私の作品も、初期にフィルムで撮られたものはいくらか残っていますが、ビデオで撮られたドラマはもうまったくなくなってしまっている。

白黒のテレビが終わる頃に、「白黒のドラマはこれから再放送するってことはどう考えてもないから、これから消します」という知らせが来たんですね。それで「あなたの台本を取ってあるけれども、それが欲しければ台本を上げます」と言われて、製本してある台本を何作かいただいたことはあります。つまり、消えるということに対しては異議を唱える気持ちもなかったですね。まあ、しょうがないかという以上の感慨がありませんでした。いま考えれば実にもったいない話です。ひとつの社会がいままでと違う価値観に気付くということは、実にゆっくりなものなんですね。

あの頃はみんなバカだと言えばバカだったんですね(笑)。でも、いま振り返ると、何であんなに再放送がないと思っちゃったんだろうって思います。そうやって、目先だけを見ていると、気付かない財産をわーっと失ってしまうこともあるんだと、今しみじみと感じます。テレビが始まってから80年代に入る少し前までのものは徹底的になくなっていくということは、文化遺産としては明治以降を考えても、その時期30年ばかりの作品がごそとないという、ちょっと不思議な現象になってしまったわけですね。

映像は残っていないけれど、それがどういう作品だったか手掛かりだけでもほしいということになったときに、脚本だけはなんとか残っているじゃないかと気がついたといえれば気がついた。それで市川森一さんが私たち仲間の代表として、それから東京大学の吉見先生たちが「これはテレビのドラマを作品として残すというよりは、もう少し広い意味での資料として残していこう」と指導してくださいまして、このコンソーシアムが立ち上がっていったわけです。

そうすると、集めるのはいいのですが、集めたものをどこに置いておくか、ということですね。放送作家の団体にはお金がありませんから、そんなもの預かってくれるところがないんですね。それで足立区が図書館で約5万冊を今年の3月まで預かってくださいました。それはくりかえし感謝しなきゃいけないことだと思います。

いまの段階では、約半分の2万7千冊ほどは国会図書館が引き受けてくださるということになりました。

た。そのほかのところも、いくつかお話はあったんですが、あんまり各所にあるのでは利用する人が不便ですから、なるべくならば後の半分の、多少また増えるかもわかりませんが、とにかく80年以降の脚本を一括して引き受けてくださる方を今お願いしていて、少し先が見えてきたということではほっとしているところです。

なぜ網羅的に、チャンスがある台本は全部集めようとするのかというと、その前にそういう発想がなかったのは、保存のテクノロジーがなかったところがあったと思うんですね。映像を保存しておくということだってハードウェアがなければ、そんなの無理だよということになってしまいますね。だんだんコンパクトに録画しておくことができるようになって、80年以降については、もちろん不完全なものですけど、映像を含めたものが収集できるようになってきたというところがあるんですね。

ですから、ともかく70年代までの脚本を残すことが主眼です。ドラマっていうのは、やっぱり脚本があって演出家がいる、俳優さんがいて、照明部さんたちスタッフもいろんなセクションがあっていくものです。脚本を特化して残そうとか、脚本だけ大事だから残そうと言っているわけではありません。脚本しか手掛かりがないから、その間のことだけは集めようということですね。その後の収集については、映像とかいろんなものとリンクして残していくことがどんどん可能になってきているというふうに思いますので、差し当たってコンソーシアムの目的はその30年間ぐらいのことに限ると言ってもいいくらいだと僕は思いますけれども。

みんなもっと過去を参照して発見していく方がいい。自分が生まれたとき以前のは古いように感じて、過去を見ない。勿体ないと思います。ほとんど過去に何でもあるよと。それはものすごく教訓的というか、何でもあると思います。もちろん時代も変わって、社会の構造も変わっていますから、それなりの表現の変化はもちろん必要ですけど、やっぱり過去はいろんな形のタイプが生み出してくれていて、それを踏み台にして私たちは新しくなれるというふうに思うんですね。

そういうわけで、過去を集めたものはすごい財産なんだと思います。その財産を何とか楽に参照できるようにかたちで保存しておいていただきたい。そのシステムをみなさんと議論して考えてくださっていることを本当に感謝しています。

戦後、坂口安吾が「法隆寺なんて、あんなものは焼けてしまったっていいんだ。私たちは戦後の時代を生きやいいんだ。その時々 of 切実な生き方が文化なのであって、過去のものなんてちっとも面白くない。桂離宮が何だ」というような文章を書いて、かなりの若い者はその言葉に感動したんですね。そうだそうだ、そんな古いもの、何言ってるんだって。でもそれはあの頃のギリギリ生きていかなければならないような状態、戦争の後でね、そのときに桂離宮が大事だなんて言っていられない時代だったんですね。でも、時代が変わってくると価値観が変わってくるのは当たり前だと思います。時代はどんどん動いてる、時間もどんどん動いてる。ですから、いまの価値観で万事を仕切ってはいけないと思います。

ルノアールとか、ああいう社会性のない呑気な絵みたいなのが栄えるというのは、やっぱり平和な時代だからですね。戦争になったらそれどころじゃありませんから、そういうものはできなくなりますね。個人的に潜んでお描きになる方はいるにしても、社会的な財産として受け入れるということにはならない時代が来る。だから戦争がない間に、戦争が起こったら“えっ、こんなもの何？”と言われるものを大事にするということが私たちの時代は幸いにして第二次世界大戦以後、少なくとも日本に関しては戦争はないまま来ていますから、そこで文化がいろんな方向に手を伸ばすことができるようになっていきます。それにテクノロジーが加わって、いままで見る気もなかった財産を私たちはいま手にすることができるようになったと思うんですね。しかもなんとか戦争のない平和な時代で目先の文化だけでなく過去にも目が向く時代だから、それを利用しない手はないと思います。

■第1部 基調講演

「文化リサイクル——“生産・消費”社会から、“循環再利用”社会へ」

吉見俊哉（東京大学副学長）

タイトルに「文化リサイクル」と付けさせていただきましたけれども、いまの社会が大量生産・大量流通・大量消費の社会から、文化も知識もリサイクルしていく社会に変化しつつあると思っておりまして、その中で脚本や映像作品、文化的なさまざまなメディア資源を蓄積し再利用していくことがどれほど重要なのかを訴えたくて、この場に立たせていただきました。

いったい、どのくらいの脚本・台本が書かれて残っているのか、脚本アーカイブズの方々が試算したところによれば相当多いです。テレビは1953年から2003年まで、放送番組の脚本・台本は234万5000冊ある。ラジオ放送開始以来の脚本・台本全体を合わせると、推定ですが500万冊以上という数字もあります。もちろん、このほとんどは失われています。思いがけず、どこかの倉庫だとか、誰かの家の蔵に残っていたということもあるかもしれません。現時点では日本脚本アーカイブズ、NHK放送博物館、放送ライブラリー、東京国立近代美術館フィルムセンターなどに分散的に脚本・台本が一定程度、それぞれ数万冊ですが収蔵されております。



なぜ、こうしたものを集中的に保存し管理していくことが必要なのか。保存の緊急性、放送番組や映画の脚本というのは、通常200部前後しか作られません。基本的にそれは番組や映画を作るための脚本ですから、作り終わってしまえば第一次的な生命は終えるわけですね。長期保存を前提にしてない作り

国民のみなさんが誰でも接することができるような場所を作って、それに目が行くようなことを私たちがリードして、古い作品の中にこんなものがあるよ、こんなものもあるよ、ということを発見してみせて、進めていけたらなと思います。お力をいただければ幸いです。



方をしていますから、劣化も激しい。本ならば国立国会図書館に納本制度がありますが、脚本・台本はそこに入りませんから、長期保存やデジタル化は困難だと言わざるを得ません。

今回、国立国会図書館に所蔵されていくことになる脚本というのは、1980年以前のもので、この時期のものは映像が残っていないものが非常に多い。唯一、脚本・台本を介して過去の映像文化が再構築できるということです。1980年代から2000年代は、映像があるものとないものがバラバラです。2000年以降になりますとデジタル化が進んでいきますから、映像があることが多くなります。ですから、それ以前の脚本・台本がよりいっそう重要だということになります。

私たちが賢くなることのためには何が必要なのかということ、3つあると思います。1つは、さまざまな文化機関、特に博物館・美術館・図書館・大学等が連携しながら、実態把握から始まってデジタル活用までのあるサイクルを作ることだと思います。ここにMALUIと書いてありますが、これは駅の前の丸井じゃなくて、Mはミュージアム、Aはアーカイブ、Lはライブラリー、Uはユニヴァーシティ、Iはインダストリーです。さまざまな機関が連携しながらこの仕組みを作りましょうという提案です。

そのため第一に私たちの脚本・台本、あるいは写真とか映像資料もそうなんですが、「俯瞰的な調査」、いったい私たちは社会の中でどこにどういう資料が蓄積され、どんな状態で残っているのかを調査すること、網羅的にまず調査することがまず必要だと思います。日本の文化政策は、伝統的な文化財に関しては詳しい調査をされています。しかし、一番重要なのは近代の文化資産なんですよ。つまり、映画であったりテレビであったり、設計図や楽譜、脚本・台本はもちろんそうですね。

そういう近代の、19世紀末から20世紀半ばすぎ、20世紀の終わりごろまでかけて作り上げられてきた文化資料を、文化政策的にきちんと把握し、保存し、活用していかなければならない。そこが近代の日本にとってすごく貴重な資産なんですね。だから、どこに何がどのくらいあるのかの俯瞰的な調査、実態把握がまず必要なんです。

第2のポイントは「人」です。集めました、書庫や倉庫もなんとか確保しました、それだけでは何も価値を生みません。集めて保存する先には、その保存した資料を整理し、デジタル化し、活用可能な形

にしていかなければなりません。

メタデータという言葉がありますが、それぞれの資料についての基本的な、インデックス的な情報をきちんと付けて、容易に検索可能な形にして、他の資料群と連携可能な標準化の仕組みを作っていく。これが大切なのですが、こういう作業をいったい誰がやるのでしょうか。これはふつうのアルバイトのような形ではできません。まさしくプロフェッショナルな、スペシャリストとしての、デジタルアーキビストが養成されないとできないんですね。

日本とアメリカを比べて何が非常に差があるかというと、ライブラリアンとかアーキビストとかキュレーターといった職種の確立の度合いが日本は弱いんですよね。ライブラリアンにしてもアーキビストにしても、この種の専門職は文化を発展させていくには大切なんですね。特に、デジタル文化資産の収集保存においては、そういう専門家人材がとっても重要です。

そして3番目は、「法的な整備」です。「人」と同時に、いろいろな文化資産の保存活用の大きな壁になっているのが権利処理の問題です。例えば典型の問題としてオーファン、孤児著作物と言われますけれども、権利者不明の著作物が膨大にあります。国立国会図書館は近代デジタルライブラリーというすばらしい試みをされていますが、その中の相当数がオーファンであるということがわかってきています。著作物や文化的資料の所有者、著作権者が誰なのかわからない。これが一番困るんですね。ハッキリしているなら、その相手と交渉すればいいし、死後何十年で著作権が切れるとわかっていますから処理が可能なのですが、誰のものかわからないと結局処理のしようがなくて永久に塩漬けになってしまう。これが重大な問題です。

こういう諸々の権利処理の仕組みが、既存の法制度の改正も含めて整備されていかないと、文化資料を蓄積しただけでは活用できない。蓄積し活用できる専門家人材が必要だし、それには法的な再整備が必要だということです。

日本にも「デジタル・スミソニアン」のようなものが必要だろうということを何年前に提案しましたが、これは国立国会図書館の分館のようなものでもいいですし、違う形でもいいかもしれません。映像も脚本・台本も、さまざまな他の文化資料も含めて、蓄積し再活用していくことが可能な人材もおり、法的な処理もそこでしていくことができるような、

そうした機関を作っていくことが、日本の文化資産を生かしていくためにも、政策的にも必要なことではないかと強く思っている次第です。

■第2部 パネルディスカッション

「脚本・台本は誰のもの

——何のための脚本アーカイブズなのか」

司会 吉見俊哉（東京大学副学長）

パネリスト 今野 勉（放送人の会・代表幹事）
福井 健策（弁護士）

吉見 パネリストとして今野さんにはずっと現場でテレビ制作に関わられてきた立場から、福井さんは著作権の権利処理に携われてきた立場から、脚本のアーカイブ化、放送資料のアーカイブ化について、どのような問題点とそれを突破していく必要と可能性があるのか、ということ存分に議論していきたいと思っております。

まず文化資料のアーカイブ化、特に脚本のアーカイブ化を進めていくにあたって、著作権や所有権など法律の基本的な問題点やフレームというのがあるのかについて、福井先生からお話をいただけますか。

福井 脚本アーカイブで権利ということを考える時にどんなものが関わってくるか、まず一番基本である①収集、現物を集めること、それから②館内で展示するなど現物を公開すること、さらに③デジタル化など複製すること、最後に④ネット配信、法律用語でいうと「自動公衆送信」といいますが、デジタルアーカイブ、大体ここまでの4段階で考えるわけです。

1つの脚本には1人の脚本家がいる、その人が著作権を持っているというだけではありません。脚本家が2人いて共同脚本だったら権利は共有で、この2人の合意がないとそもそも使えない。さらに小説とかマンガ等、原作の問題があります。原作者も別に著作権を持っています。脚本には原作者の権利と、脚本家の権利と、両方持っているわけです。複数の権利者がいる時の著作権のルールはとってもシンプルでして、全員の同意がないと使えない。脚本の中に人の作った歌の歌詞がちょっと使われていると、その作詞・作曲にはまた別に著作権が働く。

①収集・保存と著作権は直接関わりはありません。ところが、③のデジタル化とか複製となると、著作権者が何人いようと、全員の同意がないとできません。それから④のネット配信、これも許可がないとできません。

さらに、著作者人格権があります。この中には例えば「私の作品を無断で公表しないでください」と言える権利がある。未公表作品の場合ですが、手紙とかメールとかは著作物ですから勝手に公表できない。著作者人格権を侵害してしまうからです。もし脚本が未公表作品だとするならば、②の現物公開、館内展示など、あるいは④のネット配信、これみんな公開、公表ですから、できなくなります。

脚本の種類にもよりますが、私は多くの放送用の脚本は「未公表作品ではない」と考えています。1つにはこれは100部、200部と作られて関係者に配布されるという。著作権法の解釈問題にはなりませんが、それだけの部数が関係者に配布されている場合、公表作品と考えていいのではないかと。

もう1つはテレビ番組という形で公表されている、このことも実質的には影響してくると思います。そのため多くの放送脚本は未公表作品とは言えないと思うので、著作者人格権はあんまり考えなくてもいいかなど。実を言うと、これを考えるようだとほぼ絶望的で、脚本のアーカイブはあきらめろっていう話になりかねないですね。

最後に所有権ですね。著作権とは別にその物自体を誰かが持っているという所有権があるわけです。その脚本を配られた人が持ち主である可能性が高いけれども、放送局がひょっとしたら所有者かもしれないという問題もある。この所有権というのは、全然別なところで働く権利なんですね。どこで働くかという①の収集・保存で働きます。所有者が納得していないものを集めようがない。②以降の公開とか、デジタル化とか、ネット配信は、所有権は本来関係ありません。これは著作権の領域で、所有者は関係ない。ただ、間接的には影響してくるわけです。なぜなら収集・保存する時に所有者が納得してくれないと収集・保存できないけれど、「なんに使うの」って聞かれるわけです。館内公開という条件付きで収集保存したものを、その後でネット配信すれば、約束に反していると言われるかもしれない。

ところで、権利者から許可をとるのは、実際にはそう簡単ではありません。権利者が見つからないことが多いからです。見つけるのに過大なコストがか

かり、プロジェクトとしてはとてもじゃないけど実行できないという可能性もあります。

大量のデジタル化、これが今、世界的にも大きな課題ですが、大量にデジタル化するときに、すごいエネルギーをかけて権利者を探し出し、交渉をし許可をもらうというのはなかなか難しい。だから、アーカイブ化を進めようと思ったら、これをいかに効率よくやるかが鍵になってきます。

では、どうやってこの許諾の問題をクリアするか。いくつかの方法があります。著作権に絞るならば、今の著作権法には例外規定というものがあります。こういう目的、公益的なこのような目的に使うんだったら許可無しでやっていいよという、そういう例外規定もあるのです。アーカイブ利用がここに入ってくる国もあります。アーカイブとして保存し、公開するためだったら許可はいらないということです。

この1月から施行された昨年の改正著作権法で、国立国会図書館の所蔵資料に限っては、市場で入手困難なものについては全国の公共図書館に配信できるようになりました。元々、国会図書館では所蔵資料はデジタル化が自由にできるという例外規定がある。だから、国会図書館の所蔵資料にさえなれば、そしてここがポイントですが、国会図書館の予算と人手が間に合えば、所蔵資料のデジタル化は権利処理なしに行うことができる。

これは世界的に見ても、ある意味非常に先進的なアーカイブ法制です。さらにこの1月から、それを全国の公立図書館や学校図書館、これは概ね大学図書館を指しますが、そこへの配信ができるようになりました。だから、その図書館に来場した人が、国会図書館にあってデジタル化した資料を遠隔地にいても見ることができる。いわば、知の地域格差の解消に役立つ規定も入りました。このほか、作品の著作権の保護期間が切れれば、もちろん誰でも許可なしにデジタルアーカイブ化することができます。

権利者がみつからない孤児（オーファン）作品という問題にはいます。オーファン作品はかなりの比率で存在しており、国会図書館の調査では、明治期の図書ですと著者の71%までが連絡先がわからない。いつ死んだかもわからない。それは、保護期間が切れたかどうかを確定できないということです。これは世界的な問題です。もっともオーファン化が著しいのは写真ですね。写真は名前を出さずに公表されるものだからオーファン化しやすいんです。



EUとアメリカはともに、孤児作品を探してそれでも見つからないものについては、例えば非営利のデジタル利用はできるような法制度を入れようとか、意欲的な孤児作品法制というものを打ち出しています。日本の場合、孤児作品対策ということで、文化庁長官の裁定制度というのがあります。孤児作品で探して探して、それでも見つからなければ、文化庁の長官が代わりに利用の許可を出してくれると、こういう制度を持っています。これは大変先進的な規定で、私が知る限りカナダ、韓国、日本、インドくらいにしかありません。欧米に対して誇っているのです。

もう1つの孤児問題があります。吉見先生もおっしゃっていた所有者不明の作品も多いのです。「うちに一応あるけれど、うちが所有者ではないんだよね」、そういうものが結構多いんです。これをどうするのか。所有者が不明だという孤児問題も対策を考えなくてはならない。さらに、権利情報が集まっているデータベースの整備もすべきだと。日本脚本アーカイブズ、あるいは記録映画の収集・保存活動。こういう実践こそが、その突破口になると思います。吉見 脚本のアーカイブ化というのがどれほど複雑な、そしていろいろな難しい法的な制度に取り巻かれているのか、しかしこれを突破しないと先に進めない状況にあるのかというのがおわかりいただけたかと思います。今野さんからこれを受けてお話をいただきたいのですが……。

今野 演出家を50年以上やってきましたので、制作現場からアーカイブの話をしたと考えます。初期の番組のビデオテープがなぜ消えたかということ、ビデオテープが非常に高かったからということがありますが、もうひとつ「みんなバカだったから」ということがありました。僕が知っている限り、唯一バカじゃなかったのが、僕と一緒にTBSに入り後に映画監督になった実相寺昭雄です。彼は最初のデビューの時からTBSを辞めるまでのすべてのドラマのビデオテープを、放送された時の画面をフィル

ムで撮るキネレコで保存していました。放送は1回こっきりで消えてしまうということに彼は非常に不満であったわけですね。テレビ局の作品であると同時に、私の作品であるという信念があって、バカじゃなかったんですね。で、彼は毎回、地方局に送るというキネレコの申請書を出してました。全部、偽の伝票なんですけど、おかげで全作品がキネレコで保存された。これは所有権とか著作権でいうと、大問題なんでしょうけど、何十年か経って彼はそれを公開したんですね、劇場で実相寺昭雄作品展として。僕はそこで初めて見たのですが、仰天しました。

山田さんの話に戻ると、僕と2人の仲間は確かに『お前はただの現在にすぎない』という本を書きました。副題が『テレビに何が可能か』。現在にすぎないのだから消していいんだということで、VTRを消すための後押しをしたというか、犯人にされてしまったような気がしますが。もちろん、山田さんはそういうことを理由に言ったのではなく、その本はテレビが1回性であること、繰り返しがきかないこと、ハプニング性とか即興性とか完結性とか、そういうものを逆手にとって、それまでの表現にない、例えば絵画とか映画とか演劇とか、そういうものとは違う表現ができるのだと。そういうことのための『お前はただの現在にすぎない』という意味だったのです。



当時は放送は1回きりであるからその著作権は一時固定の規定を受けました。一時固定とは、脚本や音楽、演技等を一時的にしか使わないという規定です。永久的に保存する場合はそれなりの著作権料を映画のように払わなければいけないが、放送は一時固定であるから著作権が安かった。そのため安い著作権で番組を作ることができたのです。もともとテレビは法律的に文化的財産と認められていなかったのですね。

先ほど吉見先生のお話にもあったように、脚本は設計図で番組は建物であると、そういうことは一般

的に一番わかりやすいのですが、実はその関係というのは無限にバリエーションがあります。ドキュメンタリーには、脚本のない場合がありますが、じつはドラマでも脚本がないということがあります。ディレクター、監督がある状況設定だけをして、2人の男女の生活面を描こうとする場合、状況設定、性格とか、どういう風に生きてきたかとかを全部俳優さんに言って、そして、例えばある日の朝の状況を言って、2人がどういう会話をするかということは2人の俳優さんにまかせるという、そういう作り方をしたものもある。男と女2人の生活を描いたものですが、完全に出演する俳優自身の言葉によってセリフが作られていく。ドラマなのかドキュメンタリーなのかわからない。最終的に物語ができて、最後にできる脚本は「採録台本」ですね。採録台本というのはでき上がった作品からセリフなりト書きを採録して作る台本です。採録台本は、今かなりの確立で、普通の番組でも残されています。脚本があって、演出があって、撮影があって、編集があってという各段階で、台本は少しずつ変わっていくんです。セリフも変わるし、動きも変わるし。その最終段階が作品ですね。作品にどのセリフがあって、どのセリフがないか。どのシーンが付け加えられて、どのシーンがカットされたか。決定稿と採録台本がないと検索がうまくできないのです。アーカイブにとっては非常に大事なことになってくるわけです。最初の段階の台本から最後の作品まで、どういう風に変化するかというのは、実はその都度その都度で、全くわからないですね。

では、最初の脚本が無駄かということ、そうではなくて、普通ドラマ制作の際、最低でも我々は第一稿、改訂稿、決定稿というのを作ります。僕は『七人の刑事』を4年くらいやっていました。37本作っているのですが、最初のうちは37本第一稿、改訂稿、決定稿を全部持っていたのです。その他に撮影台本があって、撮影台本はディレクターである自分が、このセリフをどのように映像にするか、このト書きをどのように映像にするかを指定した絵コンテであり、テレビではカメラ割りというのですが、それが書き込んである。

アーカイブがなぜ必要かということ、僕は、この2年くらい前にしみじみ味わせられたというか、そういう事件がありました。友人が本屋で『七人の刑事を探して』という本を見つけてきた。書いた人間が30代で、『七人の刑事』を1回も見たことがな

い。1回も見たことがないけれど、あっちこちで『七人の刑事』という名前を聞くので、どういう番組だろうと思って、自分なりに一生懸命、その全貌をつかもうとした。『七人の刑事』には第1シリーズ、第2シリーズ、第3シリーズとあるのですが、彼は第1からずっと調べて1冊の本にしました。新聞記事、番組表から情報を得て書いたということです。友人がその、内容を見て、あまりにかわいそうだというので、今野とかプロデューサーの蟻川さんとかがまだ健在だから話を聞けと。それでもう1回話を聞いて作ったのが、2010年にできた『七人の刑事を探して』というものです。涙が出ますよね。放送が終わってから40年近く経って1つの番組を探して本にするという人が世の中にいる。

この著作者に会った時、私のような当事者が思うより、過去にあった番組を見たいと思う人はすごく強い思いで生きているんだということがわかったし、単なる研究とかではなくて、見たいと思う時に見られるというのは大変大事なことなんだと思い知らされました。

吉見 最初のお話、そして最後の『7人の刑事を探して』のお話につながっておりますけど、映画とか、音楽のレコードとか、それはある種、最初に作品が成立する時から記録され残っていくことをある程度前提にしているメディアであるのに対して、放送は違う仕組みの中で発達してきたメディアであるという特徴があります。

テレビはある時代から国民的な記憶の最大の媒体になってきたわけで、この時代の記憶そのものがテレビと本当に不可分の関係にあります。

文化が残るといえるには物質性がある。文化が抽象的に残るといえるのは不可能で、なんらかのメディアを媒介にしてしか残りえないのです。ところが、メディアにはそれぞれの時間性というか、耐久度みたいなものがあって、書物は相当耐久度があるのですが、フィルムは相当厳しくて、テレビの映像はさらに厳しいという違いがあるわけです。

実はもう1つ、文化が残っていく時の最大のメディア、私たちが忘れがちな最大のメディアが、もっと下層にあるんだと思います。それは人々の記憶です。あるいは人々が個人的に収集した映像であったり、個人的なコレクションです。出版物、脚本、映像とかの、もっと下層に個人が残した記憶や収集物、それが大量にある。特にテレビの場合にはそれがまだ大量に残っている。それを集め残して再活用して

いく仕組みが必要だと思います。

そのためには、法律の壁があります。そして人材の壁もありますし、制度の壁もあります。多分、そういう風な制度整備とか法改正とか、そういうことを積極的にしていけないと脚本や映像作品は残らないと思います。1人1人が残していても、1人1人の力だけでは難しい。そのプロセスの中で国会図書館が極めて重要な役割をは果たすのだと思います。ただ、人まかせにしてはダメなんですね。むしろ私たち自身が制度を変えるというか、この国のベーシックな法的な制度であったり、社会の様々な仕組みを変える主体になっていかないと、残っていかない。記憶というのは私たち自身のものなのでから。



【閉会の挨拶】
上滝徹也 氏
(日本大学名誉教授)

なかなか頭の痛い 放送脚本の保存・活用と著作権

2013/2/14
弁護士・ニューヨーク州弁護士
日本大学芸術学部 客員教授
福井 健策 @fukuikensaku

脚本アーカイブの権利 (超概略版)

	著作権* (原作・脚本・ 作詞作曲等)	著作者人格権	所有権 (現物)
収集・保存	×	×	○
現物公開(館内展 示など)	×	未公表作品なら○	×
複製(デジタル化 /複写)	○	×	×
ネット配信 (自動公衆送信)	○	未公表作品なら○	×

○: 権利者に禁止権あり, ×: 禁止権なし。
*権利者団体があり, 権利者を見つけやすかったり, 利用ルールが存在する場合がある。

制限規定で何ができるか

- 私的複製(30条): 団体による保存や公開目的では困難
- 図書館等における複製ほか(31条)
- 公立図書館、大学図書館、公立博物館・美術館等では、一定の条件の下で保存のための複製が可能。
- 国会図書館では資料のデジタル化、入手困難資料の全国の図書館等への配信可(13年1月~)。
- 非営利の上映・貸与など(38条)
- 非営利で入場無料であれば公表作品の上映は可
- など

保護期間

- 原則: 作者の死亡の翌年から50年
- 匿名・ペンネーム・団体名義の場合: 公表の翌年から50年
- 戦前・戦中の欧米(連合国)作品: 「戦時加算」で最大10年5月程延長
- 著作者人格権・実演家人格権: 死後も利益保護。請求権者は配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹に限定(記載の順)

「孤児作品」の問題

- ・国会図書館「明治期図書の著者の71%」
英国図書館「保護期間中の図書の43%」
⇒孤児著作物
- ・EU: 2012年「孤児著作物に関する指令」
- 一定の調査⇒EU全体で認定
- 非営利のデジタル利用が可能に
- 課金も可(用途は限定)
- 著作権者はオプトアウト可
- ・米国: 2008年「孤児作品法案」の検討再開

孤児作品対策

文化庁長官の裁定制度

求められる「相当な努力」

- ① 名称・名称類の調査(2種類以上)
- ② インターネット検索(2社以上)
- ③ 著作権等管理事業者などへの照会*
- ④ 同種の著作物等の販売等を行う者への照会*
- ⑤ その著作物等について意見を有する団体への照会*
- ⑥ 次のいずれかの方法による、一般に対する情報提供依頼
 - (i) 日刊新聞紙に掲載
 - (ii) 社団法人著作権情報センター(CRIC)のホームページに掲載(30日以上)

(*は存在する場合)

鈴木里佳「著作権者等不明の場合の裁定制度」www.kottolaw.comより

提言(議論のために)

- 更なる孤児著作物対策
⇒例: 非営利利用は裁定不要・オプトアウト型に、
商業利用は第三者機関による裁定活用 など
- もうひとつの孤児問題: 所有者不明の文献・フィルムなどのアーカイブ収録規定
- 権利情報データベースの整備
- その他: 保護期間の時限規定 など

IX ま と め

1. 今年度の総括

今年度活動による進展を踏まえながら、脚本アーカイブズの現状を客観的に俯瞰しておく。

①成果の現実化と目標の深化

今年度の成果のひとつは、収集済5万点の脚本・台本の確かな保存機関への寄贈、移管という目標がようやく現実となったことである。また、デジタル脚本アーカイブズを先取りした実験サイト「市川森一の世界」の制作という具体的な事業活動から見えてきたものも大きい。

そうした成果は同時に、公開のあり方やデータベースの機能の模索、次なる収集～保存の再構築といった、あらたな目標の深化へと繋がっている。

②アーカイブの必要性の浸透

アーカイブ活動は、放送作家協会からの積み重ねと合せて8年が経過している。その積み重ねが脚本・台本の保存活動の広がり、その必要性や意義がジワジワと浸透していく状況を生み出している。それは、年々参加者の反響が高まっていくシンポジウムでの状況や、市川サイトへの反応の広範囲な強さからうかがい知れる。

③課題の難しさの顕在化

アーカイブ活動が、今まで理想論や抽象論に留まってきたものを、現実として「誰か」「どこか」に働きかけ動かし、すべて具体的な形で提示しなければいけない段階に来ている。寄贈者や著作者、あるいは利用する人にとって一番良きアーカイブズとは如何なるものなのか？ いくつもの課題の困難性を痛感せざるをえない。

2. 今後に向けて

コンソーシアムは、放送作家のみの集まりではなく、脚本・台本に関わる様々な立場のプロの集合体である。だからこそ、課題の困難性を切り拓いていくことが可能であると信じた。

脚本アーカイブズ検討委員会の今年度最後の会議

において、吉見俊哉委員長は、現段階の課題として以下の3点を述べている。

- 1) すべての寄贈された脚本・台本が国立国会図書館にいくのであれば、誰も異論はないかもしれないがそうはならない。それ以外の脚本・台本がどうなるのか、関係者が良かったと思える結果にしなければならない。
- 2) デジタルアーカイブ化においては、脚本と映像がセットであることが理想である。これは、テレビだけでなく、映画、アニメにも共通する問題。横断的にできる仕組みができれば、日本のメディア文化にとって価値あるものになる。
- 3) アーカイブ活用の見取り図を作りたい。たとえば、アーカイブズと教育の連携、芸術系大学でのクリエイター教育や初等中等の国語教育に繋がること等。

今年度コンソーシアムの計画項目のすべてが100%実施された訳ではない。それは、おのずと来年度への繰越し課題となっている。

また、吉見委員長が論じるように、分散保存体制の問題やそれに対する権利者へのフォロー、データベースの連携（統合データベースの可能性）、映像アーカイブとの関係性の検討、アーカイブ活用の試行的具体化等、取り組むべき方向性もより見えてきたといえる。

もっと足元を卑近に見つめれば、現状の限られた予算内でのコンソーシアム運営（特に事務局の）のあり方は大事な検討点である。コンソーシアムの予定されている活動の中では、何を優先し、どこを目標にすべきなのかを見据えなければならない。いくつもの課題を解決して前に進めていこうとすれば、大きな確率で、コンソーシアムのあと4年間の活動内での達成は難しい。何らか現実的な判断が必要と思われる。

最後になりますが、日本脚本アーカイブズ特別委員会の時代より、ともに脚本アーカイブズ構想を描き、大量の寄贈脚本・台本の保管にお力添えをいただいた足立区と関係者の皆様に、ここにあらためて深く御礼を申し上げます。

文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究

～放送脚本・台本のアーカイブ構築に向けた調査研究～

平成 25 (2013) 年 3 月 27 日発行

平成 25 (2013) 年 10 月 30 日改訂

発 行 一般社団法人 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム

編集長

三原 治

編集／執筆

石橋映里・入山さと子・香取俊介・清水喜美子・南條廣介 (五十音順)

〒 102-0081 東京都千代田区四番町 4-9 東越伯鷹ビル 5 階

一般社団法人 日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアム

TEL : 03-5210-7029 FAX : 03-5210-7021

<http://www.nkac.jp/>

印刷・製本 株式会社 三交社

〒 162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 3 丁目 4 番地 生泉市ヶ谷ビル

TEL : 03-3267-3641 (代表) FAX : 03-3267-6220 www.san24.co.jp/

本誌の無断複写 (コピー) は、著作権上の例外を除き、著作権侵害となります。